

研究通信

No 154
刊行局一部光
タ
ン画
清
研究会
社会務セ
研究計
農業研究
農業
農工
藤
つくば市
市觀音台3-1-1
TEL 02975(6) 8419

第三六回村落社会研究会大会プログラム

第一日（一〇月六日）午前九時三〇分開会

自由報告（報告四〇分・質疑一〇分）

① 有馬洋太郎・荒瀬 豊（九：三〇～一〇：二〇）

「村落社会の変容と戦後のコミュニティ活動

——福井県遠敷郡上中町の村落を事例として——」

② 鶴 理恵子（一〇：二〇～一一：一〇）

「ムラを支える諸要因の分析

——長崎県壱岐郡石田町本村触の事例——」

③ 玉井 康之（一一：一〇～一一：〇〇）

「北海道十勝農村における集落組織再編と集落自治の形成

——集落の情報・伝達機能に注目して——」

昼食 一一：〇〇～一三：〇〇（運営委員会）

④ 相川 良彦（一三：〇〇～一三：五〇）

「現代農民女性の信条と家族観」

- ⑤ 浅野 慎一（一三：五〇～一四：四〇）
「I.B.レーニンのロシアにおける出稼農民層把握の論理
——資本主義の発展と農民層の共同体からの自立化過程——」
休憩 一四：四〇～一五：〇〇
課題報告（報告五〇分・質疑一〇分）

「農村社会編成の論理と展開 転換期における家と村落
〈司会者 高山隆三・高橋明善・安原茂〉」

① 柿崎 京一（一五：〇〇～一六：〇〇）
「聚落的家関係と村落の編成」

② 後藤和夫・光吉利之・三上勝也・山本剛郎・清水由丈
「農漁村における家の変容（一六：〇〇～一七：〇〇）——比
較分析——」

総会 一七：〇〇～一八：〇〇

懇親会 一八：三〇～

第二日（一〇月七日）午前九時開会

③ 井上 和衛（九：〇〇～一〇：〇〇）

「農家就業構造の多様化と農業労働組織の解体・再編」

④ 大川 健嗣（一〇：〇〇～一一：〇〇）

「過疎・出稼ぎ地における家と村落」

休憩 一一：〇〇～一一：一五

宿題委員会・地区研究会報告一一：一五～一一：〇〇

昼食 一二：〇〇～一三：〇〇（運営委員会）

共同討議 一三：〇〇～一五：〇〇

閉会 午後二時

第三六回村落社会研究会大会要項

一、日 時 一九八八年一〇月六日(木)午前九時三〇分から

一〇月七日(金)午後三時まで

二、会 場 「いこいの村あしがら」

〒二五八 神奈川県足柄上郡大井町柳二六〇

電話 ○四六五一八二一三三八一

三、会 費 大会参加費 一、五〇〇円

宿泊費 七、五〇〇円(一泊二食付き)

懇親会費 三、〇〇〇円

昼食代 一、〇〇〇円

注 前号では参加費一、〇〇〇円と案内しましたが、一、五〇〇円に改訂します。

四、取 消 取消は九月二八日までにご連絡下さい。その後の取消については違約金をもらは受けることがあります。

五、連絡先 〒二一四 川崎市多摩区東三田一一一

明治大学農学部農村社会研究室

長谷川 昭彦

電話○四四一九一一一八一八一(内線四五四)

夜間 電話 ○四二七一四二一三九三二

六、交 通 東名高速を利用する場合

九〇分 一〇分

東京 ————— 大井松田I.C. ————— いこいの村

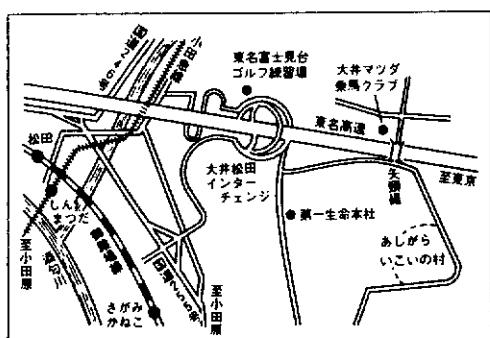
・新幹線・東海道線を利用する場合

小田原 一〇分 新松田 バス 二五分
小田急 タクシー一五分 いこいの村

・小田急線を利用する場合
新宿 ————— 本厚木 ————— 新松田 バス 二五分
新宿駅から タクシー一五分 いこいの村

・富士急バス 新松田駅前発 赤田行き 終点下車・徒歩五分
運行時間 (新松田駅前発)
七・四五 九:二五 一二・〇五 一五:一〇
一六・四〇 一八:〇五 一九:一八

・「いこいの村あしがら」の送迎バスが適宜出ます。また、人数がまとまつた場合にも出ます。



村落社会の変容と戦後のコミュニティ活動

—福井県遠敷郡上中町村落を事例として—

農村生活総合研究センター 有馬洋太郎・荒樋 豊

一、はじめに

戦後日本の高度経済成長以降、村落社会は農村から都市への急激な人口流出と非農業従事への職業異動によつてその内実を大きく変化させている。オイルショック以降、人口流出の一途鎮静化傾向もみられるが、村落の基盤となる農業は著しい相対的位置低下の傾向が続いており、近年では農産物自由化の脅威に晒されている。また、村落内部では構成員の異質化が進み、地域社会への関心が薄らぎ、連帯感の喪失が指摘される。総じて日本の村落は歩むべき方向を見定めることができ困難な状況になつてきているといえるであろう。

このようなかで、本報告は福井県下の総兼業化地帯の村落と「農村自治」に取り組む町行政を取り上げ、兼業化に代表される戦後の經濟的影響の村落社会に与える影響とそこでの村落の変容過程、農村の危機に対処すべく立上がる町行政のコミュニティ活動を中心にして、彼らの実態といくつかの問題点を検討し、現実対応の中で形成された農村社会の一つの指向性として位置づける。

二、調査対象の概要

上中町は、福井県の嶺南、若狭地方のほぼ中部に位置し、西に小

浜市に接している。人口は約八、〇〇〇人、世帯数約二、〇〇〇戸弱である。高度成長期以降、苦年層を中心に人口の減少が一定進んだが、昭和五〇年頃からは現在の人口を維持している。

産業の変化をみると、製造業が増加し、第三次産業も徐々に構成比を増しているのに対して、農業は顕著な相対的低下がみられる。農家戸数は昭和三〇年の一五八四戸から確実に遞減傾向を示し、昭和六〇年には一一八七戸となり、その内訳では専業が三・八%、I 兼が六・七%、そしてII兼が八九・六%を占め、ほぼ総兼業化といえる状況に至っている。なお、平均經營耕地面積は〇・九七ha、稻作が中心で、ほとんどの圃場は整備されている。

三、村落の変容過程

調査対象の村落社会運営の様相は、戦前から引継がれた数戸の耕作小地主によるものから被支配層であつた農民が兼業深化などによつて台頭し、全住民参加へと変化してきた。

前者の段階では、数戸の地主が村議や区長等の要職を交代で勤め、その力を誇示していた。この支配の基盤は農地解放によつてまず崩れるが、それはなお決定的なものではなく、地主優位の經濟的基盤はなお保持されていた。

後段に至る契機は、基本的には農家兼業化の進展である。それは農外就業による經濟的基盤をもつてして、旧体制を規定していた土地から下層農民を一定引離すことになった。民主化的風潮の中、選挙による区役職者の選出を先がけにして、区費の算定、旧支配層の立替え払いによる一節季精算方式、自治機能の区会への統合などの要素を改革していく。会計は土地所有の比重を低め農外所得の加

算・敵正な点数制の採用・予算方式の導入、運営は村落の諸活動の区総会での実質的な検討・自治機能の各種集団への分担を図ったのである。この新たな担い手層は、町の公民館活動―自主学級に結集した人々であった。

四、コミュニティ活動の展開

封建的な社会関係を有する村落の民主的改造と住民自治を標榜する町長が、昭和四〇年代後半に登場した。自主学級を町内全村落につくることを奨励し、従来プランナーに依拠していた「町のマスター プラン」を住民による「村落の未来計画」の積み上げの中で作成するという方式を採用した。

各村落では生活向上・あるべきわがむらの創造に向けて住民自らが「自主学級」の活動の中から諸施設の設置や道路の拡幅、特有の伝統行事の維持保全などを計画する。一方、町行政は各種補助事業の取込みと振分けによつて応える。自らの計画策定や諸活動により変化する現実を目にして、住民の地域活動は一層強化され、区会の組織近代化、職能の分担を促進し、全住民の各種グループの形成を通じて濃厚な社会関係が形成され、連帯意識の醸成を結果している。もちろん、各村落の伝統的な社会関係によつて自主学級の展開様相は異なるが、他村落における施設建設などの結果は、コミュニティ活動の必要性を自覚させることとなる。

五、おわりに

上述のように、上中町では全町挙げてのコミュニティ活動が推進され、村落では性・年齢層の各グループによつて五ヶ年振興計画(未

来計画)が策定されている。そこでは国・県などの各種の補助事業を一つの主要な契機にして、連帯感の醸成と住民による「むら」建設が行なわれているのである。住民の自主的な話合いと実行、町行政のそれへの援助体制の整備は、謂わば「補助金農村」をつくりあげている。それは住民の主体的な選択による危機的な状況におかれ農村社会の一つの方向を指向すると同時に、保守的体質の強化にも繋がる現実を内蔵している。

ムラを支える諸要因の分析

—長崎県壱岐郡石田町本村触の事例—

鶴 理恵子

農村社会学では、昭和三十年代の高度成長に伴う農村社会の急激な変動という状況に対し、「むらの解体」という視点が取り入れられる。村落社会研究会の第十二回大会（昭和三十九年）に「『むら』の解体」という共通課題が設定されるが、そこではまず「むら」概念の明確化の必要、「解体」とは一体どのようなことをさすのか、が主な論点とされた。

その後、農村破壊という視角も加わり、農業生産と農家生活の破壊、危機を理論化する方法論が新たに求められているというのが現状である。

したがつて、主流とみられる研究の視点は、すべて農村や農業が厳しい状況に追いこまれていることを大前提としている。そこでは、むらの解体は大方の認めるところである。農村社会学の中心的な研究対象であった「家」と「村」が崩壊した後、何が残るのか、それにはかわるものとして「家族」と「地域社会」という概念を提示する声もある。

こうした中につけて、逆に、それほど大きく変動していない農村社会、換言すれば「むらが解体せず存続している」農村が存在するとすれば、そこを調査の対象とし存続の諸要因を分析することによって、新しい視点が見つかりはしないだろうか。その発想が、本報告の基礎となっている。

これに近い研究としては、山本陽三らによるものがあげられる。

（「イエとムラと伝統的価値観」「村落社会研究」第十三集、「都市近郊農村における集落の機能」「村落社会研究」第十四集）

彼らの研究は、「農家の正常な農業経営を行ひえないように作用する社会的諸力を、生活破壊の元凶と考える」ところから出発している。そして、農業は、資本主義経済にも社会主義経済にもなじまない存在であるという仮説を立て、その証明のために、資本主義経済の中にありながらその論理とは異なる道筋で農業を組み立て、かつ農家として自立している農家ないし農業地帯を取り上げている。

その結果、非常に慎重な言い回しであるが、調査地の農業は正常な農法により展開されており、経営として成立していること、かつ部落の統合を補強する機能をもつ多くの諸慣行が変化しながらも維持されていること、こうした部落の統合力が生活破壊の防波堤となり、これら總てを伝統的な価値観が支えていることを指摘している。

ところで、「むら」をどのように理解しておけばよいだろうか。本報告では、それを「そこに住む人々にとっての生活保全のシステムを含む枠組の一つで、各時代各時期の全体社会の政治的・経済的構造による規制をうけつつも自立的、自律的に対応し常に変化していく性格をもつもの」と理解する立場をとる。すなわち、それは「動的な社会過程」なのである。

「解体」については、蓮見音彦にならって、経済的解体（家レベル）と社会的解体（家どうしの連帯の欠如や農村社会の再生産の困難）の大きく二つの側面に分ける。

経済的解体をどのような状況であるととらえるべきだろうか。前述の山本らの研究によると、農家にとつては農業経営こそが土台で

あるので、兼業化によってかえつて楽な暮らしとなつて文化水準も向上するということは、農業経営が破壊され賃金労働者が析出されていく過程であるから、農業経営生活部分の破壊だとされている。その他にも、兼業化という状況をどう評価するかによつて様々な意見が分かれている。

本報告では、ムラでの経済生活を生産生活と消費生活の二つに分け、前者を農家経営と把握する。そして、現在その農家経営が成り立つてゐるのかそれとも変更を迫られているのかとすることを判断基準として、経済的解体をとらえることにしたい。ただし、ここでいう農家経営の内容は、農業+工業（家内手仕事）+採取業（燃料・肥料および栽培しない食糧・原料などの採取仕事）+その他とし、その他には伝統的な（この語のさすものは、昭和三十年代以降の兼業化の進行以前の段階からのといふこと）出稼ぎや近隣の漁村での雇われ船員などに代表される自家の農業以外の仕事を考へてある。

ここで、あえて「伝統的な」という語を使い、兼業化の進行で増えてきたいわゆる農外収入と区別したのは、「農家」といつても農業のみで経営が成り立つてゐたものばかりではなかつたこと、つまり急激な農村の変動が始まつたとされる昭和三十年代以前から、その地域の抱える諸条件（耕地面積、気象など）に応じて、自家の農業以外の仕事を含めた柔軟な農家経営が行われてきたという事実を重視したいためである。

本報告の調査地は、まさに今述べてきたような柔軟な農家経営を行つてきた所である。したがつて、兼業化は確かにこの地域にもみられるが、その進行の速度は他の地域と比べると遅いにゆるやかなものである。そのため、その土地の人々が受けた衝撃は少なかつ

たのではないかと考えてゐる。

衝撃が少ないということは、換言すれば、状況の変化をうまく認識し、その土地の人々が依拠する諸規範に基きそれに容易に対応していったことだろう。

解体の一つの側面である経済的解体の問題を知るために、調査地も含めた壱岐島の農業の概況、調査地の農家の経営内容の変化と現状の把握を行う。そして、経済的解体を阻む要因を農業外収入取得の方法やムラの人々の農業観と営農指導員とのズレなど、社会的・経済的因素と文化的要因から考へてみる。

さらに、経済的解体だけでなく社会的解体にも関わるムラ成員再生産がどのような状況にあるのか、再生産がはかられているとすれば何によつてなのかを、家永統の願いやアトトリ意識の点からみる。その際、伝統的な一子残留（長男）のパターンの存在に注目する。

次にムラ存続のありかたを知るための一つの指標として、ムラ機能の一つである自治機能がかつてどのように働いてきたか、現在はどうであるのかをみる。

ムラの社会的解体を阻む要因については、ムラ内の諸集団・組織の活動やムラの伝統的慣習や行事などの諸契機を通じて社会的連帯の形成・維持・強化がいかにはかられてゐるかをみる。

以上の調査結果をふまえて、本報告では、調査地がムラとして解体することなく再編成しながら存続し続けてきたとすれば、ムラを支える諸要因は何なのかを明らかにすることにつとめる。それを解明するためには、農業経営そのものの分析に加えて、伝統的な農業以外の仕事もやつてきた柔軟な農家経営のあり方とそれに関わる

化される社会的連帶、それと関わる人々の価値観などにも、できる限り考察を加えるつもりである。

北海道十勝農村における

集落組織再編と集落自治の形成

——集落の情報伝達機能に注目して——

玉井康之

本報告は、北海道十勝農業の現局面の課題を踏まえて、現段階の北海道集落に求められる新たな機能を明らかにすることを課題とする。事例として小人数集落が結合して集落組織再編を行つた鹿追町・更別村の集落を取り上げ、とりわけ再編の制度的な変遷とその過程での農家の集落運営への関わり方を分析の中心に置き、北海道集落の新たな機能と在り方を明らかにしていきたい。

北海道の農業も、七〇年代には、都府県と同様に機械利用集団が展開し、生産性向上のためにも個別経営の発展のためにも作物ごとの部会や生産組織等の機能集団の発展が組織化の重要な要因として強調された。しかしながら個々の経営の自立的な北海道においても、これら機能集団の健全な再編・発展や、土地の集団的利用を含めた異質な農家の結合、また生活上の課題解決においても、集落の合意形成の機能を無視しえない。集落では様々な機能集団を形成して課題に対応する場合が多いが、この機能集団自体が生産力の発展に伴う農業経営や生活の課題に応じて変化することが重要となつてている。そのため集団を統合・再編し、新たな合意を連續的に形成していくく集落機構の在り方が重要となつてきてている。従来の北海道集落の分析では、多くは機能集団の分析として展開されてきたが、これら集団を創出し発展させる基盤としての集落の機構的特性を踏まえて明

らかにしなければならない。

また北海道農業は、規模拡大を中心に行開してきたが、八〇年代に入り、土地の流動化の停滞、米作・畑作・酪農にわたる大幅な生産調整、輸入圧という転換期の中で量的拡大は困難となり、土地生産性の向上や作物の品質及び乳質の向上が求められ、そのための肥料管理・飼養管理技術の向上が経営的にも市場条件としても重要な課題となっている。このような技術・知識は、従来個別対応の性格の強い部分であるが、個々の農家に蓄積された技術・知識の発見や導入を集落がどのように媒介し、伝播・交流しているかも農家の生産力と農家間の集団的特質を形成する上で重要となっている。また從来集落内で無意識的に或は潜在的な競争によって形成していた技術も意識的な伝播・交流が重要となっている。これらの細かい肥培・飼養管理技術においては、一般的な技術だけでなく特定地域の自然・土壤条件下で形成される技術の入手が一層重要なのである。これら集落研究における情報の機能と内容は通歴史的ではなく、時代に求められる現段階の課題を踏まえて捉えなければならない。

このような生産・生活に関わる機能集団の発展や、またそれらの情報や技術の公開・交流等を統一した総合的な機能を担い得る集落は、いずれの集落でも可能というわけではなく、集落の運営機構や農家間の関係の在り方に密接不可分に規定されている。

鹿追町と更別村の特徴を簡単に捉えてみると、いずれも十勝の畑作限界地域に属するが、80年代に入って反収・反当たり収入を十勝の中でも最も急速に向上させた町村で、かつ離農率が最も低下するが、その中では相対的に鹿追町が反当たり所得の向上で対応しているのに対き、更別村は開発と規模拡大で対応しており、また鹿追町が階

層規模格差が拡大せずに展開したのに対し、更別村の規模格差は大きい。

まず更別村の集落再編は、一集落戸数が少なく、大規模機械化事業にも取り組めないという理由で、農協・役場によつて七八年から実施し、八一年に全集落で終了した。この再編成推進委員会の委員は八名で各関係機関から一名ずつ出ているが、各集落代表は組み込まれず決定された。

機構面の変化では、農事組合長会議を新設し農協との連絡機関を作り、そのままに自主的に町レベルで形成されていた各作物別の出荷組合を解散させて、農協の部会を創設し、農協・集落の関係が二ルートで運営するようにした。この部会は決定権をもたず理事会の諸間に留め、事実上理事会のみの意見が決定される。すなわち部会は、農協・理事会の意向が農事組合長会議を通じておられる場合の隠れ蓑となっていた。比較的離農の少ない北更別集落を事例に見ると、農協での作目別部会の審議内容の伝達・協議は行われておらず、また技術交流等も機構的には行い得ない。農協との関係においても、生産の面においても、農家が自主的に関わる側面が集落の機構として弱く、それが集落の活動と規定的な関係となつていて。続く八〇年からの鹿追町の集落再編では、農協・町は集落代表六名を含めた再編審議会に再編方法を一任し、再編審議会では農協・町とは独自の再編方法を提起した。この全町的再編が行われる直前の八〇年に中鹿追集落が自主的な再編成を行つてある。中鹿追の再編の契機は、直接的には新農構付帯の集落会館の負担を町・農協に支払わせる交換条件として提起したものだが、湿性畑の乾畑化等の農法的な課題と生活共同の困難が背景にあつた。再編形態は議

論の中で、作物部門等で分ける機能的なものではなく、地域を範囲とする集落に決め、また全戸の統合でなく、班の機能を重視した。

運営機構で最も重要な要素は①会議の在り方、②役員選出方法と役員の性質、③財政活動である。中鹿追集落の会議は毎月の定例会議とし、まず班ごとに集まり、身近な生産や生活での要望事項や冠婚葬祭等の生活に関する話題が提供され、検討される。班会議での検討課題を経て全体会議に移り、ここでは農協理事や公職者等の報告を受け、また班で出された要望を含めて集落全体の要請や課題を検討する。全体会議後、隨時の生産・生活の課題別に、特に生産では作物部門で分かれて生産技術や市場動向や生産様式の突っ込んだ議論をしたり、また機械共同利用者どうしで日常的な運営方法を検討する。全体会議後、隨時の生産・生活の課題別に、特に生産では作物部門で分かれて生産技術や市場動向や生産様式の突っ込んだ議論をしたり、また機械共同利用者どうしで日常的な運営方法を検討する。全体会議後、隨時の生産・生活の課題別に、特に生産では作物部門で分かれて生産技術や市場動向や生産様式の突っ込んだ議論をしたり、また機械共同利用者どうしで日常的な運営方法を検討する。このような形態によって、生産・生活の全ての情報が集落会議で得られるようにした。役員選出では、年令に関係無く三〇年先まで決定した順番制にし、力量なき者の集落長の当番時には、二人の班長に力量のある人を補完し、このような体制の中で全員が地域課題を見渡し、全体を動かす訓練をしている。財政では、区長手当等各役員の個人手当一五万円は全額集落の歳入にして個々人の功績に対して手当は出していない。

このように対等な関係として交流できる運営方式の中で、技術や経営に関する情報の交流やその検討が日常的に行われ、その中で生産の多様な情報を正しく収斂し、個々の農家の技術を標準化させ、集落の集団的な文流による経営の発展が見て取れる。更に集落の交流により、交換耕作の技術的経営的な優位性を認識し、過半数の酪農家と畑作農家が交換耕作にも取り組み、土地の高度利用を始めるようになつた。

中鹿追では、運営を民主的に変更し、農家間の技術交流や異種部門間の結合を果たして行く中で農協・町に対しても集落員の声を提案する等、自治的性格を強めて行くのに対し、北更別では、運営の形態が農協主導の作物別の機能的形態を取る中で地縁的な関係を形成し得ず、技術・情報の交流も集落の機構としては果たし得なかつた。このように同様な集落再編の地域でありながら運営機構の違いの中に、技術・情報の伝達機能の違いを形成し、それが個々の経営の発展と集落の自主的活動の差を規定している。中鹿追では結果として農家が、集落再編は重要で、集団的な技術・情報の交流が重要であったと認識するに至っている。技館・情報の交流は、機械化段階に到達した現段階での集落の果たすべき一つの在り方であろう。

現代農民女性の信条と家族観

農業総合研究所 相川良彦

一、はじめに

現代の農民女性は、何に苦しみ、どんな信条をもつて暮らしているのだろうか。本報告では、昭和五八年度毎日農業記録賞で県入選を果した女性作品の内、四六点を素材として、次の三点を明らかにする。(1)現代農民女性の人生コースの標準型および記述内容による類型を提示する。(2)農民女性がぶつかる幾つかの人生上の苦難について、因果関係を整理する。

そして、その際、彼女を支えたものが何であつたかに言及する。(3)人生上の諸局面において農民女性が抱く家族観とは、如何なる心情と論理で充たされたものであるかを、作品自体の文章紹介により浮きぼりにする。

二、人生コース

(一) 人生コースの標準型

人生上の主要な出来事一二項目と価値観三項目を、農民女性が取り上げた割合及びその肯定・否定度合について眺めてみる。

(1) 結婚しない就農：一部に嫁ぐことへの躊躇、就農への不安が語られている。(2)農作業・経済生活の厳しさ：大半の者が苦しみと受け取り、その克服の為に、三分の一の者が農業技術の習得、三分の一

二の者は農業経営改善に向けての様々な努力を綴っている。他に、兼業に出る農家も一部に現われる。(イ)家族問題・家旅関係への評価は賛否相半ばする。否定の中身には、親世代との確執が多い。(ロ)子供のしつけ：農業・農村をしつけに良いと肯定討議する者が多い。(ア)農業観、家族観、人生観・作品を、これら抽象的観念で肯定的に結ぶことが一般的である。

(二) 人生コースの類型

女性個人の行動を語る九項目について、記述されているか否かをデータとして、統計手法により類型化を試みる。

(イ)累積寄与率の低さは、作品が多彩なため、あまり画一的な要約にはなじまぬことを示唆する。(ロ)抽出された共通軸から、作品は、経済活動中心に繰られ家族に触れないもの(又はその逆)、當農活動中心に繰られているが農業技術面の記述の脱けているもの(又はその逆)、結婚や家族員間の役割移譲の側面に重点をおくもの、等に分類しうる。

三、苦難の因果関係とその際の支え

結婚・就農した女性がぶつかる苦難の一般的形態は次の三種である。(イ)農作業の辛さをもたらす原因として、第一に當農上の諸条件、第二に事故・病気、第三に技術未熟を挙げうる。苦難の末の結果については、ことさら言及しない者の多いという特徴を指摘しうる。(ロ)経済生活の苦境をもたらす原因として、第一に経済諸条件、第二に経済情勢・時代、第三に天災・自然条件を挙げうる。苦境は、農業経営の改善・近代化により乗り越えたとする者が多かつた。(ア)家庭問題の悩みの種は、第一に家族労力不足又は家族関係のまささ、

第二に農家・村落の封建性・保守性、第三に事故・病気、である。家族問題の解決は、ただ抽象的に「克服・忍耐」により記述されることが多い、という特徴がある。

次に、苦難に際して何が支えとなつたかを見てみると、まず、苦難三形態に共通するのは、約三分の一の女性が特に支えを記述していないことである。次に、記述された支えの中では、「家族」が圧倒的に多い(三形態計で三〇%)。特に、家族問題の悩みにその割合が高い(五〇%)。女性にとって、家族の紐こそが支えなのである。ついで高いのが、技能(四%)、努力(八%)という個人の能力・姿勢にかかる項目である。「制度、農業団体等」や「仲間、親類、地域社会」は概して頼りにならない存在なのである。

四、人生の諸局面にみる家族観

(イ)結婚又は就農：青壯年や非農家出身者が手記に取り上げる割合が高く、評価も肯定的なに対し、兼業農家の主婦は否定的な者が多い。

(ロ)農作業：とりわけ非農家出身者が、辛さを強調する。ところで、農業の辛さは、単に技能未熟や肉体的弱少さによるものではなく、親や夫の意のままに働かされることで増幅されるものである。いわゆる経済生活・兼業農家は経済生活の苦しさをあまり取り上げない、特に、経済的苦境がひどい場合、農家家庭員は協力して経済建て直しを図ることになり、家族への献身も生まれる。献身は伝統的な家を構成する心情的基礎と一脈通じるものがある。

(ハ)職業としての農業觀：非農家出身者に職業としての農業を自負する者が多い。職業としての農業は家業とは異質と自覚されているが、

一部に親子の愛情・家産の繼承と混然一体的に受けとめられている例もある。

例嫁一姑、役割移譲・親子世代間の確執は、財政権の掌握・移譲という形態で現われることも多く、嫁の立場からそれを封建性打破＝近代化と位置づけている者も多い。

И. Б. レーニンのロシアにおける

出稼ぎ農民層把握の論理

— 資本主義の発展と農民層の共同体からの自立化過程 —

北海道大学 浅野慎一

農民出稼ぎは、自営農民と賃労働者の間を結ぶ「階級間移動」であると同時に、農村と都市との間の「地域間移動」もある。かかる特質は、農民出稼ぎに独特の矛盾を核印せざるを得ない。しかし同時にそれは、出稼ぎ農民諸個人が、自らの生産・労働・生活過程を通して「都市と農村の対立」を体験し、賃労働者と自営農民、都市と農村の相異なる位相の文化を交流・伝達する中で、自己を内在的に変化させつつあることを意味している。農民出稼ぎの社会的意義を理解するためには、こうした基本的視角、すなわち、出稼ぎに行かざるを得ない農業・農村生活状況下での諸体験を土台にして。

また出稼ぎ先の賃労働や都市生活での諸体験を内在化する中で、農民層がいかなる力量を身につけつつあるのか、そしてかかる農民層の主体的な変化が、農業生産や生活を維持・発展させうる協働形態の発展、すなわち農村社会の変動・変革の中に、客観的にいかに定着しているのかをえる視角が、不可欠になるのである。

ところが、従来の日本の出稼ぎ研究においては、こうした基本視角はきわめて薄弱であった。日本の出稼ぎ研究は、明治期以来の農富な蓄積を有しているが、その中で、出稼ぎ先での賃労働・都市生活の実態と地元での農業生産・農村生活のそれを統一的に把握し、そこでの諸体験を内在化する中で出稼農民自身がいかなる変化をと

げつつあるのかを展望する理論枠を持ちえた研究はほとんど皆無に近いといってよい。とりわけ戦後、出稼ぎの需給メカニズムに関する集中する中で、多くの場合、出稼ぎ農民は「相対的過剰人口」・流动化された農業労働「力」としてのみ把握され、出稼ぎを通して農民層が主体的に土地所有・農業生産を維持してきたことの意味や、出稼ぎ先での諸体験をふまえた出稼ぎ農民の変化が農村社会の変動・変革にもたらす影響などは、等閑視されてきたのである。そこで報告者は、これまで、こうした基本的視角から、戦後日本の出稼ぎ農民を対象として実証研究を積み重ね、その一端は「村落社会研究」第二〇集等でも発表してきた。

ところで、筆者が主題としている資本主義的生産様式の下での農民出稼ぎは、戦後日本にのみ見られる社会現象ではない。むしろ資本主義的生産様式の世界的な形成・発展の各段階毎に、農民層の出稼ぎ労働はつねに構造的に創り出され、重要な役割を果たしてきた。現に、産業資本主義段階におけるイギリス資本主義の確立は、アイルランドをはじめとする諸外国からの農民層の出稼ぎ・移民流入を抜きには考えられなかつたし、帝国主義段階におけるロシア、ドイツ等の後進資本主義諸国におけるイギリス資本主義の確立は、アイルランドをはじめとする諸外国からの農民層の出稼ぎ・移民流入の発展も、ロシア、ドイツ国内およびポーランドをはじめとする諸外国からの農民層の出稼ぎ・移民流入によつて根底から支えられていた。さらに今日、アメリカや西ヨーロッパ等に「雇用を目的として母國以外の国に移動」する外国人労働者は約二〇〇〇万人に及び、この中に多数の出稼ぎ農民層が内包されていることも周知の事実である。いわば農民層の出稼ぎは、世界史的にも資本主義的生産様式の発展に沿つて、しかも世界資本主義経済の中で各国の占める位置

に違いに基づき、多様な形で創り出され、活用されてきた。その意味で、外国人移民・出稼ぎ労働者の国内への新たな参入を排除し、「純粹培養」的に流動化された国内農村人口としての戦後日本の農民出稼ぎも、資本主義的生産様式の発展に不可欠な「人口法則の一環」としての普遍性と、特殊戦後日本的な歴史的・地域的規定性を刻印されたものとして、とらえ直される必要があろう。そして、これまで筆者が主に考察してきた出稼ぎ農民層の主体的な変化の内実も、まさにこうした世界史的な出稼ぎ労働の発展段階の中に位置づけられてこそ、より明確にとらえることができると思われる。

しかもさらに注目すべきことは、報告者がこれまで戦後日本の出稼ぎ農民を対象に構想してきた視角、すなわち出稼ぎ化の下での諸個人の諸能力の発展を、その客観的蓄積としての社会変動・変革と連鎖させて把握する社会学的な基本視角が、世界的な出稼ぎ・移民研究においては、むしろ資本主義的な出稼ぎ・移民の発生とともに明確に設定され、以後、資本主義の発展とともになう出稼ぎ・移民労働の質的な変化に沿って一層深められてきたという事実である。産業資本主義段階のイギリスにおけるアイルランド農民の出稼ぎ・移民を研究したマスクスとエンゲルスの論稿や、帝国主義段階のロシア・ドイツなどにおいて国内や東ヨーロッパ諸国から移動してきた農民出稼び・移民の実態やその社会的意義について考察したレーニン、カウツキー、ウェーバー、トーマス・ズナニエツキ等々の古典的な著作は、それぞれ歴史的・地域的特質を核印しつつも、こうした基本的視角の深化を端的に示す諸成果であるといえよう。これらの中で、マルクス・エンゲルスのアイルランド人出稼ぎ問題については、すでに報告者は、北海道大学教育学部紀要第四八号等で検

討を加えた。

そこで本報告では、出稼ぎ研究におけるこうした社会学的な基本視角の歴史的発展過程を総括し、この視角を社会科学的に一層鋭利なものにするための理論的作業の一環として、帝国主義段階における後進資本主義国ロシアの農民出稼ぎに関するI.B.レーニンの分析論理の深化を、とりわけロシアにおける資本主義の発展と共同体の特質との関連に留意しつつ、検討していきたい。

農村社会編成の論理と展開

— 転換期における家と村落 —

聚落的家関係と村落の編成 柿崎 京一

農漁村における家の変容

— 比較分析 —

後藤 和夫・光吉 利之
三上 勝也・山本 剛郎
清水 由文

現代日本の農漁村は、急激な変動過程におかれている。この変動は、基本的には昭和三十年代を起点とする経済の高度成長、つづいて五〇年代にはじまる国際化、自由化などの経済変動の過程に対応しているが、この過程の中で、村に関しては、伝統的な共同体の解体傾向、村の枠をこえた共同組織や生活諸関係の地域的拡大、複合が顕著になり、家（家族）に関しては、兼業の一層の拡大や家業繼承問題などの伝統的な家の構造変動に結びつく諸現象が深刻化する。これらの変化は、同族組織や親類関係などの変質とも連動している。本報告は、それぞれ地域の産業・社会構造を異にする農村と漁村における家（家族）の比較分析をとおして、その構造的な差異と変動パターンの相違を明らかにすることを目的としている。

両地域における家旅の現代における展開を明らかにするために、本報告ではつきのような基本的枠組を設定した。家族の変動局面を包括的に把握するために、ここでは生活構造論的接近を採用する。

家族の構造は、基本的には個々の家族成員の行動の指針としての規範意識（家族規範）と、家族の維持ないし存続のための条件と活動（生活状況）の二つの構成要素から成立している。これら二つの要素は、それぞれ自律的な側面をもちながら、現実の家族生活においては相互規定的に関係している。規範が生活状況に対して有効な強制力をもつ場合、あるいは、生活状況が規範的要素を実現しうる条件をみたしている場合には、生活状況も規範に即して構造化されるが、生活状況が規範的要求を実現しうる条件を欠く場合には、規範からの逸脱が起る。このように、家族の構造は、基本的には家族規範とその生活状況との間の緊張関係として捉える必要がある。

このような家族構造論を前提にして、ここでは家族変動を家族規範と生活状況のそれぞれにおける変化と、それとともに二つの要素間の関係の変化と規定する。家族規範は全体社会レベルでの家族イデオロギーの変化によって導かれ、生活状況の変化は外部的環境、とりわけ経済的諸条件の変化によって左右されるが、より直接的には、前者は地域社会に支配的な家族規範に、後者は共同組織や生活諸関係に代表される地域構造の特性や地域の産業構造（農・漁業経営）の特質、さらに地域労働市場の態様などに規定されるところが大きい。

ところで、両地域における家族変動を明らかにするためには、あらかじめそれぞれの変動主体の性格を仮説的に確定しておくことが必要であろう。日本の伝統家族には、いわゆる「家父長制家庭」概念のみによつては説明しきれない他の類型、すなわち「家父長制の未成熟な家族」が存在し、この二つの家族類型は、それぞれ独自の村落構造（家凝聚的村落・家拡散的村落）と対応していることが指

摘されている。農村家族と漁村家族の比較分析という当面のわれわれの課題からみて、この「村落類型論」の視点は有効であるようと思われる。本報告では、第一類型を「直系制家族」（農村家族）、第二類型を「非直系制家族」（漁村家族）と規定し、それを生活構造論的視点からモデル化するとともに、それらに対応する同族と親類についても同様の作業を試みる。

したがって、我々が国における家族変動は、家族規範についていえば、これら二つの家族類型それぞれに独自な変化を意味しており、変動のプロセスにもそれぞれの独自性が示されるはずである。前述のように、家族規範はその生活状況と相互規定的な関係をもつ。したがって、このような規範の変化に即して、生活状況もおそらくそれに対応する一定の変化を示すことが予想される。しかし、この二つの要素は、それぞれ自律的な側面をもつ。それ故に、規範上の変化から独立した生活状況における自律的な変化も起りうる。とりわけ、全体社会レベルにおける経済変動は、地域の産業構造（農・漁業）の変化を媒介にして、家族の生活状況に対しても、両地域に独自な異質のインパクトを支える。なかでも、地域の産業構造の変化があろう。さらにいえば、このような両地域における家族変動は、それを構成単位としている同族や親類の変化となにほどか連動していることも想定される。

本報告は、以上のような視点から、農村家族と漁村家族の構造と

変動を明らかにしようとするものである。われわれは、このような比較のための調査対象地区として、三重県阿山町下友田（農業村落）と、三重県鳥羽市神島町（沿岸漁業村落）の二地区を選定した。

下友田は、伊賀盆地の北部に立地する山間集落であり、調査世帯数九五世帯のうち農家数五九世帯の農業村落である（一九八四年）。

経営耕地面積規模別では〇・五ha～一・〇ha層がもつとも多く、一・〇ha以上層は減少傾向を示している。主幹農作物は稻作であり。他にみるべきものはない。この地域でも兼業化は急速に進行しているが、とくに昭和四〇年の名阪国道の開通に伴う地域への企業進出はこの傾向を促進した。なお、下友田には、「カマエ」（近隣集團）や特定の家筋の頭屋制による宮座組織などのほかに、「カブ」（同族組織）、「親方取り」慣行、「兄弟分」関係などの伝統的な村落組織、生活慣行を一部に残している。

神島は、伊勢湾口の鳥羽港から東北へ一七・五キロメートル、対

岸の渥美半島からは約四キロメートルの海上にある。島の周囲は約四キロメートル、面積は〇・七六平方キロメートルの離島である。明治期には、沿岸型漁船漁業のほかに、海運業が主要産業であつたが、昭和三〇年代の隆盛期をピークにして島の経済への影響力は急速に衰え、現在では沿岸漁業が島民の主要な生活基盤になつてている。

調査世帯一五七世帯のうち、三七%が專業漁家であり、兼業漁家を含めると七二%の世帯が何らかの漁業に従事している（一九八四年）。なお神島には祭りのさいの当屋制度（村隠居制）が現存し、寝屋制度も近年まで年齢集団としての機能を果してきただ。

農家就業構造の多様化と農業労働力構成

—水田地帯における農業労働力編成の課題—

明治大学 井 上 和 衛

はじめに

一、水田地帯における農家就業構造の特徴

兼業化

多就業化

高齢化

二、稻作労働過程の展開と労働力編成

(一) 稻作労働過程の展開

人力・畜力段階

部分的機械化段階

全面的機械化段階

(二) 稻作労働力の編成

家父長制的家族協業体制の解体

地縁的単純協業の解体

農業作受委託・稻作生産組織の展開

稻作生産組織の労働力編成

大規模稻作経営の労働力編成

三、稻作労働力編成の問題点と課題

(一) 問類点

自己完結的稻作經營

地縁的稻作営農集団

借地型大規模稻作協業經營

(二) 課題

過疎・出稼ぎ地における家と村落

大川 健嗣

これまで過疎・出稼ぎ地を中心に、主に山村・農山村の実態調査をしてきているので、そこにおける家と村落の現状と変貌ぶりをみながら、共通課題である農村社会再編の論理と展開にアプローチしてみたい。

事例一 山形県西川町大井沢地区

大井沢地区N集落の第一回目の調査は昭和四四年（減反の前年）であつたが、十二年後の昭和五六年に二度目の追跡調査を行い、今年の夏に三度目の聞取調査を補足的に行つた。

まず昭和四四年から五六年にかけての十二年間の変化を中心にしてその間の家の変化をみてみたい。昭和四四年当時十三戸（非農家一戸）あつたものが、五六年までは農家二戸の挙家離村があり、さらに十九年後の昭和六三年の調査では、さらに二戸（農家一戸、非農家一戸）が離村していた。人口は十二年間で三六・八%減少し、さらに七年後の昭和六三年では、昭和四四年対比で四九・一%減と半減した。一戸当たりの家族数は、十二年間で平均四・七人から三・六人に、さらに七年後には三・二人にまで減ってしまった。

N集落の年齢構成をみると、まず昭和四四年～五六年の変化では、二十代後半～三十代前半層が男女ともゼロとなり、典型的な高齢化集落になつた。これがさらに六三年になると、四五歳以上が全人口

の七六%と四分の三を占め、二十代～三十代前半層に五人いるとはいえる。夫婦は一組にすぎず、残る三人は独身である。しかし、若干後継者（男女二人）があつたことは注目に値する。つまり、近い将来子供が生まれる可能性のある家は九戸のうち四戸になつたわけであるが、今のところ既婚者は一組だけであり、結婚問題がここでも深刻なだけに不安定要因がないわけではない。集落の再生産が問われ始めている。

農家経済、言い換えれば「家としての職業」をみると、大井沢地区に点在する一一の集落のほとんどが、「零細稻作」をなんとか維持しながらプラス人夫・日雇型の臨時雇用またはごく少数の「常雇」からの農外所得に依存するというのが一般的パターンである。農家経済そのものは、昭和四年当時は十二戸の農家のうち、專業農家が二戸・I兼が六戸、II兼が四戸で、農業的色彩の強い山村であったが、十二年後の五六には、残つた一〇戸は全て第二種兼業農家に変様してしまつた。これに対して、より町の中心地に近い本道寺地区になると、常雇型の公務員や会社員が多くなり、就業構造が一変する。地域労働市場との社会的距離の問題であろう。

昭和五六年に、家の跡継ぎの転出率を調べたが、傾向としては、昭和四十年代前半期は流出率はまだ七・三%ほどであつたが、四十年代後半期になると二ヶタの一・五%になり、それがさらに五十年代前半期には二・四%にも達し、家なり集落の存続そのものが危機に直面していく。

さらに五六年の調査で、「ここ十年以内に転出するや否や」を問うたのに対し、最奥の大井沢地区で一五戸のうちおよそ四分の一(二六・二%)に当たる四戸が「転出の意志あり」と答えた。さすがに

本道寺地区の場合はその割合はやや低いとはいえる。六二戸中一一戸、一七・七%が転出するものと思われ、いわば過疎山村における潜在的離村志向農家」はかなりの割合に達していることがわかる。すなわち、今世紀末までには、高齢化の進展と家の跡継ぎ層の流出などによる世代交替の困難性などからみて、早くも第一次高度成長期にみられた西日本における拠家離村型の過疎現象に限りなく近づいていくものと予測される。

少なくとも、昭和四四年並びに五六年の調査では、山形県下はもとより、概して東日本、とりわけ東北地方においては、すでに西日本の過疎山村ではほとんど崩壊または消滅してしまつて、「米づくり」そのものは、プラス・アルファ部分が消滅し、かつ画一的減反・転作政策の強行にもかかわらず、縮小再生産を繰り返してきていたわけであるが、昨今の国際貿易摩擦からみの日本政府の新米価格政策及び農政の方向転換によつて、少なくとも最劣等地的農業生産点における過疎山村の構造的地域壊現象を多発させるやも知れない。

こうした傾向は、過疎・出稼ぎ地、とりわけ過疎山村の一般的傾向をみてよいわけであるが、こうした時代の流れに対抗し得る施策があるものなのかどうか、今、問われているわけであるが、西川町としては、昭和五五年頃から、いわゆる「町づくり」「村づくり」政策に本格的に着手するようになり、今日では山形県内はおろか、東日本では特に注目を浴びてきている。たとえば、町営バス（昭和五二年）、職員提案制度（五五年）、「ふるさとクーポン」（五七年）、「月山自然水」（五八年）、寒河江ダムの売店經營（五九年）、メノウの商品化（六〇年）、山菜工場の建設（同）、人づくり政策としての西川

塾の開塾（同）、町民国内外研修派遣制度（六一年）、「クオリティ・ライフ研究所」の設置（六二年）、「自然と匠の伝承館」の建設（六年）等が主なものとしてあげられる。なかでも、大井沢地区と直接的に関わるものとしては、「ふるさとクーポン」「メノウ」「山菜工場」「自然と匠の伝承館」等があげられる。このほかでは、美しい自然を売物にした民宿経営や「文化人村」建設等の、いわゆる「村づくり」政策が、前述の大井沢地区での跡継ぎ層のヒターン現象を誘発してきていることも事実である。とはいっても、満田久義氏の言うネオ・ルノラリズム（新田園主義）の到来を明らかに確認するまでのうねりにはまだ至っていない（年報『村落社会研究』第二四集、「農業経済学の研究動向」大川稿を参照）。しかしながら、総事業販売額は二億円弱程度に過ぎないが、少なくとも言えることは、これら一連のアクションが起らなければゼロであつたことを考えれば、ある種の展望を持つことは許されるであろう。つまり、こうした動きを契機に、大井沢や小山地区などに、新たなる「土地利用秩序」が形成されてゆくものなのなどどうか。

事例二 山形県真室川町二集落

調査は、昭和六一年八月に実施した。調査対象地は、中心市街地にほど遠からぬ、「町の中核的農業集落であるR集落（農家三二戸、非農家七戸、計三九戸）と、過疎・出稼ぎ地帯にあるM集落（農家一九戸、非農家七戸、計二六戸）の二つの集落である。調査の対象は、農家に限定した。

人口一二、五五七人（昭和六〇年）の真室川町は、山形県の最北に位置し、秋田県境にある。ただし、同じ過疎・出稼ぎ地でもあつ

て、西川町の大井沢地区とは大分異なり、幹線道路たる国道一三号線バイパスに近く、JR東北線が町内を南北に走つており、輸送交通条件は、真室川町の方がはるかに優位にある。一三号線バイパスの建設により最上地域の拠点都市新庄市は通勤圏域内に包含されることとなり、かつ昭和四七～八年頃から真室川町内への企業誘致も積極的に進められたために、西川町大井沢地区の場合ほどには離村せずに、通勤圏域内の事業所になんらかの形で就労するというケースが多くなった。

したがつて、同町の人口減少率をみると、昭和三五年～六〇年の二五年間では二五・三%で、同時期对比の西川町のそれは三四・七%であった。真室川町が地理的にみれば西川町よりと八〇キロほど北に位置していながら、人口減少率が相対的に低いのは、企業誘致、道路整備等を軸とした、いわゆる町内の地域開発に積極的に取組んでいたためであろう。

しかし、同時にまた、昭和五〇年頃までは、再三にわたつて、集中豪雨や豪雪による大災害にも遭遇した町でもある。そのたびごとに巨額の社会資本投資が投ぜられ、危険集落の環境整備が着々となされってきたことなども、住民に対しても、なんらかの形で定住志向を醸成したものと推測される。

ところで、調査対象二集落の人口動態（昭和三五年～六〇年）をみると、R集落は、四・七%の増加、M集落は一ー%の減少となつて対照的である。二集落とも、概して自然増・社会減パターンの集落である。したがつて、西山町大井沢地区のような自然減だけという極限集落ではない。しかし、高齢化は確実に進行している。因みに、六五歳以上人口は、R集落は一〇・四%と全国水準（一〇・三%）

であるが、M集落は二一・二%と極めて高い。人口の社会動態をみると、昭和四〇年代前半期をピークに、その後は関東地方中心の転出人口も減少したが、五〇年代後半になつて再び増加の兆しがみられる。この人口動態で、西川町大井沢地区との比較で興味ある動きとしては、とくにR集落にみられる家の跡継ぎ層のUターン現象である。昭和三五年～六〇年にかけて、高卒の新卒者を含む一五歳～二四歳の若年男子の地元就労のためのUターンが多い。さらに五年以降になると、四〇代以上の壮年層のUターンもみられ、帰郷後、地元の誘致企業に再就職している。R集落だけでも、この間一人のUターン者があり、そのうち七三%に当たる八人は長男であった。次に、家族類型をみると、二集落ともに、昭和三五年当時は核家族型が半数を占めていたが、六〇年になるとともに三代型が半数以上となり、現在多世代家族時代にある。これをさらに、経営耕地規模との相関関係としてみると、一戸平均の耕地面積が二・四ヘクタールとかなり広いR集落の場合は、三ヘクタール以上規模層では三世代、四世代家族が九割を占め、一・二ヘクタール層は三世代が、一ヘクタール未満層では核家族が多いのが見立つ。これに対してM集落は、西川町のN集落とほぼ似かよつており、平均耕地面積は九アールの山間集落であるが、一・二ヘクタール層では三～四世代型が、また一ヘクタール以下層ではR集落同様に核家族が相対的に多くなっていることがわかる。ただし、この核家族の内容をみてみると、R集落の場合は、一戸を除いては全て二〇代の長男を確保しており、結婚問題をうまくクリアすれば、近い将来多世代家族化の可能性が高い。一方、M集落の場合には、状況は大分異なる。すなわち、農家・非農家合わせて二六戸であるが、その

うち一世代または核家族のうちで、跡継ぎに問題を抱えている家が五四%の一四戸もあり、不完定期因を残してはいる。しかし、とりあえずは農家の後継者の確保率は一九戸中一七戸を数え、家の再生産の可能性を十分持ち合わせている。

大会報告では、これらの具体的な事例を通して、今日直面している農村社会全体の再編の論理と展開について報告したい。

東北地区研究会

日 時

一九八八年七月九日

場 所

東北大学教育学部会議室

出席者

樹田忠雄、佐藤直由、阿部和枝、工藤清光、大川健嗣、岩

本田輝、安孫子麟、細谷昂、内田司、佐藤勉、高橋秀夫、

東海林仲之助、佐久間政広、星山幸男、佐藤利明

農産物輸入自由化下における

農民諸階層の動向と「村落」

東北大学 内 田 司

I 問題関心

—

現在、日本における農業は、二重の意味で、未曾有の「危機」を迎えていたといわれている。ひとつは、農産物輸入自由化による国際的規模での自由競争原理の導入という、いわば、日本農業にとっては外圧によって、いやおうなしの「構造」改革が迫られていることによってである。他のひとつは、現下の日本農業は、こうした外圧を持つまでもなく、兼業化の深化、すなわち、農業の担い手である農民自身がもはや農業だけで生活しているわけではないという現

実の拡大、また、後継者の新規学卒者の就農の急減と農業労働力の老齢化の一層の進展等々によって内部崩壊の「危機」にあるという。私の報告は、かかる農業「危機」への農民の対応形態の検討を、宮城県古川市において農家の経営主と後継者の両者に対して実施した意識調査と、現在、東北大学文学部の佐藤勉を研究代表者として全国各地で進めている「農業生産組織」の存在形態の比較研究の一環に位置づく、千葉県佐倉市角来地区の「農事組合法人角来工区農業組合」の事例を素材として行なうことを主たる課題としている。報告の前にことわっておかなければならないことは、古川市における意識調査に関しても、また、角来地区の事例に関しても、一方は集計中であり、他の方は調査を始めたところであり、いずれにしても中間発表の域をでないということである。

まずははじめに、とくに、現下における「農業生産組織」(ここで「農業生産組織」という場合は、必ずしも、規約を持つなどしてある程度制度的に確定化している組織だけでなく、二、三戸の農家による農業生産をめぐる何らかの協同の関係も含む広い範囲のものを念頭においている)の検討を行なう際の私なりの問題関心について述べておきたい。私見によれば、既述のような農業をめぐる状況のもとで農業生産組織を問題にするということは、別言すれば、上記の「農業危機」への農民の集団による「主体的」対応の諸形態を問うことにはかならない。一般的に言えば、現下の農業生産組織は、上記の「農業危機」へ対応するため、以下の、二重の課題を負っているといえる。そこひとつは、家族協業に基づく農家の「自己完結的」農業経営の困難化・解体化による農業生産力の破壊化傾向―高度機械化体系下における労働不足、土地の利用率の低下、未利用地化、

そして、荒廃化などへの対応という課題である。同時に、その対応は、第二の課題として、農産物生産コストを削減し、また、農産物価格の抑制、低下傾向の下で、何らかの対応によって収益性を追求するものでなければならぬ。かかる二重の課題に対し、私が取り上げた生産組織は、いかように対応しているかを検討することが本報告の基本的課題の一つであるが、次に、その際の私の「農業生産組織」分析の基本視角について述べておくことにしたい。

二

私の「農業生産組織」分析の視角を一言で述べるならば、それは、農民層分解・リーダー・「村落」性格の三者の関係構造との関連において、当該の生産組織の生成・発展を見ようというものである。

まず、第一の農民層分解という点について触れておくと、戦後の我が国における農民層の分解の帰結として、一口に農家といつてもそれはもはや同質的な農家（単なる経営規模の違い）というよりは、その性格において）として存在しているのではなく、異質な農家群へと分化していること、それゆえ、それら異質な農家間関係によつて形成されている「農業生産組織」に関しても、その形態にしても、また、性格にても、実に、多様性に富んでいるということである。すなわち、戦後の農民層分解は、形態的には、農業生産内における資本－賃労働への両極分解ではなく、我孫子麟のいう、「自作農」という小農民経営の範疇の解体、すなわち「小農民経営における、生産・生活・土地所有」という三位一体関係の解体に伴つての、「自作農的」「労働者的」、そして、「地主的」というそれぞれの性格がより強く刻印された異質な農家群への分解を意味していたのである。

ここで、さらに注意しておかなければならないことは、上述の戦後の農民層分解の過程は、単に形態的な分化・分解の過程にとどまらず、農業に対する意欲や農政に対する意識などの農民の内面の側面に關する分化・分解の過程でもあつたということである。事実、その点での農民層の分化・分解は、現在なお深化していると思われる所以である。このことの一端を確認しようというのが、先に述べた古川市の農民意識調査結果の検討の課題にほかならない。

三

次に、リーダーの問題に関してみておきたい、上記の戦後の農民層分解の特質は、同じ農民といつても、その利害関心に関するも分化・分解し、多様性を持つてゐるということを意味している。それゆえ、「農業生産組織」の生成・発展は、一方の極での農業「危機」と他方の極での農民層の分解という客観的条件があれば、自然発生的に生じるものではない。現下の「農業生産組織」が既述の農業「危機」への農民の主体的対応の表現であるという意味に於いても、社会的に注目を集めている「農業生産組織」の場合は、特に、形態的にも、内面的にも分化・分解した個々の農家の多様な利害関心を調整・満足させ、かつ、農業「危機」を克服しうる確実な見通しを持ち、「農業生産組織」の組織化のために精力的に活動し、既存の状態を突破する「主体的条件」、すなわち、リーダーの存在が必要不可欠なのである。さらに、われわれは、どのような「農業生産組織」かという生産組織の性格は、このリーダーの性格、また、リーダーの持つてゐる「農業哲学」（現下における農に関するイデオロギーの存在形態）の性格によつて強く刻印されていると考えている。

それゆえ、「農業生産組織」分析のひとつ課題として、リーダーおよびリーダーの持つ「農業哲学」の分析が不可欠であろう。そして、そのことは紙数の関係でここでは触れることができないが、そのための方法として、何故当該のリーダーが、そのリーダー固有の「農業哲学」を持ち、「農業生産組織」を組織化するようになつたのかを、リーダーの人生史から明らかにしようという、リーダーに関する個人史としての「生活史」的分析の方法を探る必要があると思われる。

同時に、われわれは、次の点に注意を促したい。それは、かようなリーダーの「農業哲学」による理念を、現実の「農業生産組織」として顕現化することを可能にした当該の「村落」の構造的要因を無視することはできないということである。すなわち、ある一定の「農業生産組織」の生成・発展は、上述のリーダーをはじめとする農民たちの主体的努力の成果であると同時に、その諸努力も無から恣意的に何者かを生み出すというような行為ではなく、逆に、それが自体先行世代の「創造的」行為の所産である当該の「村落」の「社会的条件」およびその性格に制約を受け、媒介された行為という意味を持つものであるからである。それゆえ、「農業生産組織」の生成・発展を可能にした「村落」側の「社会的条件」とその性格との関連を重視して検討することにした。

II 農民階層の農業、農政に関する意識動向

—宮城県古川市の場合—

私達の意識調査は、現在古川市で行なっている農家後継者対策事業の一環として、その対策事業のモデル集落一〇集落の農家全戸の経営主とその後継者を対象とし、昭和六三年六月に行なわれたもの

意識調査の行なわれた宮城県古川市は、宮城県の北部のほぼ中央に位置し、仙台から北へ約四四キロ、昭和六〇年現在の耕地総面積約七、一〇〇ヘクタール、うち水田が九三・七パーセントを占める典型的な水田単作地帯であるとともに、仙台平野の穀倉、大崎耕土の中核地帯でもある。交通に関しては、陸羽東線の古川駅と東北新幹線が併設され、一方主要道路として、国道四号、四七号（仙台）～酒田）、一〇八号（石巻（横手）、三四七号（古川（尾花沢））が交差し、東北縦貫道と連結され、兼業化の条件を恵まれたものにしている。

古川市の水田についてみると、「市北部の一部丘陵地帯を除き、おむね平坦な水田地帯であり、そのやく九五%が明治末期から大正、昭和初期にかけて一〇a区画の耕地整理が実施されており、当時としては、整然として美田づくりの先進地であった」。しかし、現在は、第一次構造改善事業以降の圃地整備率約一〇パーセントであり、また、農家経営に関しても、兼業プラス水稻による「自己完結的」農業経営を志向する農家の割合がいまだ高く、生産組織等の組織化が弱いなど、必ずしも農業の「先進地」とは言えない状況にあると言われている。ただ、専業農家の数は、昭和五〇年に二七一戸と最低になつたものの、その後、増加傾向あり、昭和六〇年には三七九戸になるなど、複合経営による専業化をめざす農家のあることを示している。

である。回収された調査票は、経営主（年令に関しては、ほぼ四〇歳以上）四一九票、後継者（ほぼ三九歳以下）二六五票であった。経営面積別、経営主・後継者別回答者内訳に関しては、表一の通りである。

表1 経営面積別、経営主・後継者別回答者内訳

経営面積	経営主	後継者
1ヘクタール未満	126(30.1%)	68(25.7%)
1~2ヘクタール未満	118(28.2%)	87(32.8%)
2~3ヘクタール未満	84(20.0%)	55(20.8%)
3~4.5ヘクタール	54(12.9%)	35(13.2%)
4.5ヘクタール以上	19(4.5%)	10(3.8%)
不明	18(4.3%)	10(3.8%)
小計	419(100%)	265(100%)

今回の意識調査に対する回答で第一に目につく特徴は、農業経営に対する志向性が農政に対する意向などに関し、経営階層の違いによって大きな違いがみられたことである。例えば、今後の自家の農業経営の拡大、もしくは、縮小の希望を尋ねた質問に関し、一ヘクタール未満農家の経営主は、経営拡大志向二三、五%、現状維持二一

七、八%、縮小志向四八、一%であつたのに対し、一~二ヘクタール未満では、拡大志向二四、五%、現状維持三五、六%、縮小志向二七、二%、二~三ヘクタール未満では、拡大志向五一、三%，現状維持二八、六%，縮小志向一三、一%、三~四、五ヘクタール未満では、拡大志向六二、九%、現状維持一六、七%，縮小志向一一、一%、そして、四、五ヘクタール以上では、拡大志向九四、七%，現状維持五、三%，縮小志向〇%であつた。農政に対する意向に関しても経営階層の違いによる違いがみられた。例えば、米の輸入自由化に対して賛否を尋ねたのに対し、一ヘクタール以上層においては、約九〇%近くが輸入反対と答えたのにたいして、一ヘクタール未満層では、輸入反対と答えたものは、五六、三%に留まり、輸入賛成が、五、六%、段階的から仕方がないが、一三、五%，どちらともいえないが、一六、七%もいた。食管制度の存廃の是非に対しても同じ傾向が現われた。すなわち、二ヘクタール以上層では、食管制度を存続させなければならないと答えたものが、経営主の八〇%を越えていたのに対し、一ヘクタール未満層では、五一、八%、一~二ヘクタール未満層では六九、五%であつた。これに対し、一ヘクタール未満層では、一九八%の経営主が、食管制度は農業の自由な発展にとって阻害要因になつていると答え、一~二ヘクタール未満層でも、同じ答をした経営主が、一四、四%にのぼつた。

今回の意識調査の第二の特徴は、質問に対する回答の傾向に経営主と後継者との間の世代差が反映していたということである。紙数の関係で例をひとつだけあげると、「転作」政策を契機とする古川市の農業の展望に関する質問したのに対し、経営主層では、三一、七%のものが、稻作の依存度は変わらないと答え、三〇、五%のものが、

複合化が一層進むとみているのに対し、後継者層では、それぞれの回答者の割合は、二四、〇%、四一、二%であった。

以上のことから総括すると、いまだ稻作依存度の高い古川市においても、単に、形態的な側面だけではなく、農業意欲や農政に対する意向などの内面的な側面に関する限り、農家階層の違いによる分化、分解が進んでいるということ、さらに、その分化、分解は、世代が進むにつれてより一層深化しているということである。しかし、ここで注意しておかなければならないことは、農産物の輸入自由化をはじめとする要因によって農業経営が困難化するなかにあっても、農民たちは、ただ手をこまねいているだけではなく、農業経営に意欲をもち、奮闘努力している農民たちが存在しているということである。この意識調査でも、例えば、「現下の農業「危機」といわれているなかでも、後継者層においても、農業はやりがいのある仕事であると答えたものが、四六、二%いたことにそれが示されているのである。

III 農産物輸入自由化下における「農業生産組織」の展開

—千葉県佐倉市角来地区の事例—

次に、農産物輸入自由化という外圧と兼業化の深化による内部崩壊の危機といふ、現下の農業「危機」の下における、農民たちの「奮闘努力」の一例を、千葉県佐倉市の「農事法人角来工区農業組合」(以下「農事法人」と記述)を例にとって、みてみたい。角来の「農事法人」は、「村ぐるみ」による耕作権の集積とその大型

圃場化(一圃場、最大二・五ヘクタール)——隣接する白井工区では、一圃場七・五ヘクタール——を基礎とした高能率ハイテク稻作という土地利用型農業のモデルケースとして注目をあつめている事例である。

まず、角来地区の概況について印旗農業改良普及所発行の「角来農業のあゆみ」をみると、「角来地区は佐倉市の北部に位置し、印旗沼南岸、東側に市中央を流れる鹿島川に隣接した地域で水田は沖積土壌で比較的肥沃である」。

「畠地においては昔から露地野菜が栽培されており、特に角来ネギは著名であり、現在においても野菜の売上げは市平均に比べ多くなっている」。

「又、近年都市化の影響が著しく集落の隣接地にも圃地造成がなされ、経営規模も縮小され、兼業化も深化し、今では教員や会社員など恒常的な勤務者が多くなっている」地区が、角来地区である。「農事法人」は、兼坂祐氏をリーダーとして、昭和五四、五五年に、角来工区二四ヘクタールの土地改良を行ない、このうち地権者五八戸分の一八ヘクタールを集積して作った小地主組合の性格の色濃い「農業組合」である。この耕地は、他集落の専業のプロ農家に集団で委託をしている。この「農事法人」の意義は、ひとつは、土地所有による零細經營を止揚し、耕作権の集積によって、いわば、「協同受託方式による規模拡大」を実現したことである。ふたつめは、一区画最大二、五ヘクタールという圃場の大型化による稻作の大軒、省力化、低コスト化を実現したことである。一〇a当たりの全作業時間二時間、一俵当たり一次生産費三六〇〇円という記録をつくっている。

では、上記の「農事組合」はどのような条件のもとで生まれていったのであろうか。今回は、紙数の関係で、その全部（また、リーダーである兼坂祐氏の「農業哲学」にも触ることはできない。そこで、「農事法人」設立の契機となり、兼坂祐氏の「農業哲学」の一端にもかかわる、角来工区における土地改良事業に関してだけみておくことにしたい。

角来工区における基盤整備事業の最大の特徴は、関係農家の農地を減歩することなく、かつ、「自己負担」をゼロにしたことである。さらに、耕作権を放棄し、「農事法人」に土地集積した組合員に対し約七万円の地代を保証することによって、先に述べた耕作権の集団的な集積実現の条件をつくつたことである。これらを可能にした基盤整備事業における様々な「創意工夫」を称して、「兼坂」方式による基盤整備事業といわれている。第一の工夫は、水田の盛り土に印旗沼の浚渫土を使い、全体の工事費を安くしたことである。第二の工夫は、用、排水のパイプを地下に埋めた、また、大圃場にすることによつて、水田面積を増歩（増歩分は、全体の約一割、二・三ヘクタールに及んだという）させ、それを角来地区内の農家に売ることによって工事費を捻出したことである。角来工区の基盤整備事業に先立つて行なわれた宅地造成のための江原台団地の区画整理事業において、土地を売り、現金を手にしていた農家がいたことが、増歩分の水田を贈入することを可能にさせた条件となつた。

地代七万円を受け取つてプロ農家に集団委託することになつた経緯は、次のようなものであつた。すなわち、角来工区の基盤整備の

計画は、はじめは、「五四年一〇月着工、五五年三月までに埋立を完了、翌年までしゅんせつ土を乾かし四月に田植をする計画」であった。一年間の休耕予定が二年間となつたために、休耕に対する補償金を一年分多く支払うことになり、これを契機に国策にそつて、一四・五haの麦を播種したのが集団転作……の第一歩」であった。このとき地主が受け取つた転作奨励金約七万円が、その後の地代として受け継がれていたのである。そして、この高い地代を支える条件となつてしているのが、秋から春にかけての麦作と大豆プラス稻作の夏作という二毛作と、転作奨励金なのである。すなわち、転作奨励金と転作をしていない部分の水田に作付けされた麦の売却した収益が地代になり、残りの収穫物の売却した収益が耕作者の取り分となるのである。

三

次に、上述のような「農事法人」の組織化が可能であつた、農家生活および「村落」の側の「社会的条件」の検討を行なつておこう。その第一の条件は、兼業化の深化による農業の困難化、とくに、転作に対する対応の困難化という要因である。それは、現在、角来集落には68戸の耕地を持つた「サラリーマン」（農家）がいるが、そのうち四〇歳台以下で農業専従の男子は二名しかいないということに象徴的に示されている。こうしたなかで、佐倉市では、小圃場等の条件の悪い水田は、委託したくてと受手がみつからないことによつて、耕作ほうきによる水田の荒廃化が心配されているという。

第二の条件は、個々の農家レベルではなく、集落レベルにお

いて生産と生活の分離が進行していたということである。すなわち、角来集落六八戸の農家のうち佐倉市農協の下部組織である角来地区の「実行組合」に加入している農家は、昭和六二年現在で、三三戸であり、集落の意志決定機関である「総会」の場では、農業生産に関する議題は一切はなされず、農業生産に関することは、「実行組合」の会合の場で話し合われるという生産と生活に関する集落レベルにおける意志決定の機能分化がはつきりしていることに、そのことが示されている。

このことは、集団レベルにおける土地の「管理機能」についてもいうことができ、佐倉市では、「工区」が土地管理の重要な役割を果たし、工区の土地に関するものることは、工区内の地権者だけによって組織されている「総会」において意志決定されている。ただ、例外は、昭和六二年度の集落の「総会」において、転作割り当方が強化され、角来工区における集団転作分だけでは角来集落への転作割り当て分が消化しきれなくなつたことによって、所有耕地面積に対する個々の農家の転作割り当ての確認が行なわれ、かつ「互助転作」が議題になつたことである。そのことによつて、現在、角来集落では、集団レベルでの「土地管理」機能を持つ集団は、三重のかたちであることになる。ひとつは、「工区」であり、ひとつは、小地主連合的性格を持つ「農事法人」であり、そして、もうひとつが「集落」である。

四

最後に角来地区における「農事法人」の、現時点における意義を確認しておこう。その第一は、耕作権の集積と集団的な委託に基づ

く大圃場における「ハイテク稻作」がどんなものであるか、その事実例をわれわれに示してくれたことであろう。それは、「中核農家への土地集積に基づく大規模農業」の可能性について、事実に基づいて検討するための素材を提供してくれている。

第二の意義は、兼業化の深化の進む都市近郊の地帯における、耕作放棄による耕地の荒廃化からまぬがれる可能形態を、角来地区における実践は、示してくれているということであろう。

しかし、角来地区の「農事法人」の事例は、問題点や内在的矛盾がないわけではない。そのことは、もう少し調査を進めてから検討することにしたい。

大川報告については一七頁の要旨を参照

討論要旨

討論の内容はその流れからみると、(1)司会による内田、大川両会員の報告の概括と内田報告への若干の質問、(2)本年度大会の共通課題に即して村落、ないし家族と村落の関係についての内田・大川両会員の回答、(3)農家の兼業化と村落の関係及び「農家」概念をめぐつての議論、以上の三つに整理することができる。以下ではまず(1)と(2)について簡単に要約し、主に(3)を中心に討論の内容を紹介することとしたい。

まず司会の岩本会員は内田・大川両会員の報告を受けて、今日の日本の農業・農村が直面している危機的状況を「内憂外患」という二側面で総括した。すなわち「外圧」としての農産物輸入自由化——国際化の中の日本農業——と、「円高ドル安」下での農家の兼業就労、そして「内憂」状況として両報告に共通する農家の兼業化といふ今日的実態である。続いて内田会員の報告内容に關して、「農民層分解の三側面」「地主的・自作農的・賃労働者的」についての確認的質問が細谷・安孫子両会員より出された。

次に岩本会員より共通課題との関わりから家ない家族と村落の関係はどうかと、報告した両会員に質問がなされた。内田会員は、農家の変化と集落・村落の関係についてまだ整理していないが、「様々な生産組織を見るとそこのリーダーの農業に対する考え方や哲学みたいなもので違つてくる」ことは考えられると答えた。その後、内田報告の事例地・角来（千葉県佐倉市）の土地所有や經營、転作の実態をめぐつて会員より質問意見等が出された。

大川会員は、西川町の場合、急激な過疎化の中で集落単位よりも旧村単位でどうするかという動きが行政の側でも地域住民の意識においても見られる点、それに対して真室川町では集落のまとまりが強く、しかもあとづきの定着率が非常に高く、兼業化がかなり進んでいるにとかかわらず「日常的な集落活動にかなり固いものがある」と、農業経営内容や同じ山形県の他の地域の事例を引きながら説明された。そのさい、真室川町の兼業化は輪出向エレクトロニクス部品を生産する工場を誘致して進んでいるため、国際化というなかでの農産物輸入自由化よりもむしろ円高ドル安が続くと自分たちのつとめる誘致工場の製品の輸出にさしさわるのではないかという形で

国際化を憂慮する声が強いことが指摘され、注目された。このことは内田会員のアンケートにもとづく報告において経営規模の小さい農家ほど、食管制維持について関心が低いと述べられることと関連させてみると重要な意味を持つてくるのではないか。

さて、農家の兼業化の村落の関係、そして「農家」概念をめぐる論議へと発展する討論の口火を切ったのは細谷会員であった。水田の規模拡大とか畜産中心、兼業化といった農家の経営内容の分化は「むしろ職業選択の問題になつてきて」おり、受委託農家で「貸す方が貸したからといって完全に地代取得者になつてはおらず、「貸しても毎日自分の田んぼが気になる。」「その辺のところで米がひとつにつつなぎになつて」「兼業に出て行つても結局部落というか、ムラの機能が維持されてきている」と、△兼業化＝ムラの解体・崩壊ではなく、「案外に兼業に出て行きながらムラのことは結構考えている。」はずであり、「家」も、後継者が兼業をしつつ孫に繼がれて行き、結局兼業化したあとづきが再び農業に戻るという形でその存続が図られている、というのが細谷会員の発言の主旨である。

この農家の兼業化に關して大川会員が真室川町周辺の例を挙げて「個々的には一人一人低賃金だが、ともかく家族の全てが稼げるという状況があり、「そういう状況があるから企業が来るにこれまで食管がかなり埋めて、土地にはりつけておく」という状況もあつた」と、農家の兼業化と表裏をなす低賃金構造について論及した。ここでは農業的な意味での家族総労働が、家族のめいめいが同じあるいは別の工場に働きに行くという形で發揮されている。

次に佐藤（勉）会員は角来の委託農家の事例をふまえて、貸す側には定住志向に基づく主体者意識があり、この貸借関係は「信用が

大事で、信用の範囲が集落ないし部落だ」という形で「信用としての集落」という捉え方ができると述べ、さらに「角来の所のような農家と、最も変わらない古川の農家とを、同じ「農家」という概念でくくれるかどうか。あるいはどういう基準で一般化が可能か」と、「農家」概念についての問題提起をした。これを受けた安孫子会員が古川と角来の違いは角来では農家がまとめて委託に出した事だが、所有と経営の分離はある程度進行したもの「本来の角来の集落は変わつておらず、兼業へ行つていればあまり他の農家の性質としては違つていない」と発言した。大川会員は西川町や真室川町の辺りでも受委託の動きがあるものの経営的には分解しない点、最上町でも米作りを基盤にあとづき層が兼業化しつつも残べていること、そして真室川町などではそこそこの所得の安定兼業の段階にあり、例えば角来のような受委託による大規模化は生じないだろうということを述べた。この大川会員の発言を受け継いで岩本会員は「今日の日本では米をともかく最低限自分の食い扶持分だけは作り、そして兼業をやってそこそこの収入を得る。そういうのが農家なんでもしかすると専業化しているのは農家ではなくてファーマーと呼ぶべきではないかと発言し、さらに大川会員が「農家」というコンセプトだけで(農家を)くくれるかどうかという問題だ」と述べると、先の「農家」概念について問題提起した佐藤(勉)会員が「農家」という概念を事実に合うように、いろいろと細分化する必要があるのではないか。とにかく、農家というのは先祖代々土地を守つて多少の米を作つて、あとは兼業であれ何であれ可能な限りの生活をしている」と述べ、大川会員が「その基礎は定住だ」と同意を示したのに続けてさらに次のように発言した。「変わつたムラ」というと兼

業が進んで相対的に農業の意味が小さくなり、しかも合理化してそれを守る。だから昔の規模くらいを守つて可能な限り他産業に従事している。そういう定住志向の強いサラリーマン的農家が多い。この後、岩本会員が村の小学校で家の職業調査をするととにかく昔ながらの農業のはずなんだが、「農業」とは書かずに「会社員」と書くのが多くなっている例や、安孫子会員の質問に応える形で福島県相馬地方の仙台あたりの会社などに安定的に通勤しながら日曜だけあるいは農繁期に年休をとつて農業をやつている農家の例などを紹介した。細谷会員からは米作りに労働力がかからなくなつた結果、農家が多様化し、それはまた最低限の保証をしてきた食管制度の意味が大きかつたからであるとの発言があつた。

最後に安孫子会員より内田会員の報告の食管法に関するアンケート結果に対して若干の質問が出され、零細農家より大規模農家の方が食管法の必要を感じるのは当然で、「二ha未満の農家は食管法で守つてくれてももう米ではだめだから何か別のことをやろう、別のことやるためにむしろ食管法はない方がいいとなる」と述べ、これに対しても大川会員が「第二種兼業、安定兼業をやるためにには米しかない。だから米はある面では第二種兼業(農家)としてはキープしたい所だと思う」と発言し、会員の同意の中で討論は時間切れとなつた。

以上が討論の流れに沿つての主要な議論である。細谷会員が討議のなかで、内田・大川両会員の報告を「二人の話をどうつなぐかが大変」と述べたが、これをさらに関東・東京地区研究会や近畿・東海地区研究会での論議と接合させる上で、佐藤(勉)会員の提起した「農家」概念の再検討は重要な論点となつて来る。また、兼業農

家の「家」継承の議論はあとつぎの定着や農家としての経営内容に関連してなされたか、「家」継承という時、農家の稼不足が社会問題化しつつある今日、家族としての再生産過程の問題や、世帯主・あとづき兼業就労した後の農作業の担い手が主婦層である事実など、まだ検討しなければならない論点のあることはいうまでもないことがある。「農家」概念の検討もそうした現代農村家族の実態を見る中でなされなければならない。

論点を筆者なりに絞って討論内容を紹介したが、重要な発言を抜かしたり示唆に富む内安を見落しているかもしれない。会員の御覧容を願うところである。(東北大大学院 佐藤利明)

共通課題をめぐつて

一、共通課題設定の背景

松田苑子

「農村社会編成の論理と展開——転換期における家と村落——」という今回の共通課題は、巾広い論点を含んでいる。その意味で、ある宿題委員が表現したように「無題に等しい」といえるのかもしれないが、まずふれておきたいのは、今回の設定は昭和六〇、六一、六二年度の共通課題「土地と村落」の展開として位置づけられることである。そして「土地と村落」は、昭和五九年の共通課題「農政と村落」の継承・展開であったことはいうまでもない。これらの課題の下で、多様な村落の形態が呈示された。一例として昨年の大会を思いかえしてみると、庄内について報告した細谷会員たちは、村落内の分化がすすみながらそこにある種の統合(再構成)があることを「ごちゃごちゃ」と形容された。一方、布施会員たちは、北海道の事例研究のなかから、分解状況を示された。また、池上報告のように、機業経営を基礎とした畠地の集団的的土地利用という事例も挙げられた。このように村落のあり方に相異がみられるのであるから、その構成単位である(はずの)家の形態も多様であろうと推することができる。

同時に、これらの多様な現象をつらぬいている共通の変動の方向があるはずだという見解を多くの方たちが持つておられるようと思

優先させる……」では、家系と家業（としての農業）を維持し継承するべしという規範性を帯びた価値が強く、成員の経験を支配している（通信一五三号）。また、黒崎報告のなかには、「家業經營と言える経営ではなくて、それこそ休日農家であつても、それぞれがアトリは必要であると言うのである。」（通信一五二号）という指摘がある。どのようなかたちにしろ農業維持が前提になつてるのである。関西地区の研究会に於ける討論のなかで嘉田会員が「：純粹專業農家と兼業農家とを比べると、兼業農家の方がむしろ家庭的な生活をしている……このことは逆に考えると、兼業農家は家庭的生活を維持したいがために兼業化したと考えられなくもない：」（通信一五三号）と述べているのも、この点にかんしてのことと思われる。

一方、委託農家には従来の定義にのつとつて農家とは呼びにくい事例がみられる。先の石原報告のなかでは兼業化のすんだ愛東町の事例が紹介されている。「水田をすべて貸し付けてわずかの畠に高齢女性が自給野菜や茶を栽培するのみとなつてゐる農家」。「父親が農業をできなくなつた時点で貸し付け農家化する意志を表明する」など「農外就労を第一義とする就業経歴の発生によつて農業の継承がなされなくなつてしまふ」農家。小規模の農地を所有しているが經營はしていない農家。このような事例を石原は「農家」とは区別される家族に変質している」とする。

—「中核」農家—

一九八五年農業センサスの結果にかんする報告（通信一四四号）によると、農林省が定義する意味での「中核」農家（六〇歳未満の男子農業専従者あり）は、総農家数の一〇%弱、八六万七千戸（因

みに前回センサスでは一〇三万戸）。これらの農家の大多数は專業農家ないしは第一種兼業農家であろうと考えられる。これまでのところ「中核」農家についてふみこんだ論点はあまり呈示されていないようと思える。

まず、地域別ないしは地帯別の比較が必要だろう。一つは、石原報告のなかの、男性の職業経歴である。農業を主とする経歴は東北の米山町では一定規模以上の経営の場合中年層はもちろん若年層にもみられるが、近畿の愛東町では、農業中心の経歴は老年層にしかみられない。また八五年農業センサスによると「中核」農家の五〇%は北海道ということである。

—「家」観念—

長谷川報告（通信一五三号）では後半で四地域の調査データが示され、いずれの地域でも、生活の力点を家におくとする生活志向が強く、家制度観念が強いと指摘された。ただ、この傾向は過疎地域では他の地域より弱い。また、関西の研究会（山本報告）（通信一五三号）では、機能が縮少しながらも「家」が存続するのは、商家や職人の家の場合の「家」の信用のような「経済的条件以外の家を支えているようなある種の価値・文化構造があるのではないか」という指摘がなされている。そして、「近畿の場合は村落がまずあつて、それに規定されるかたちで家や同族がある」という問題意識から、官座、株講を媒介に村落と家との相互関連を解こうという試みも呈示された。

文化ないしは社会的規範としての「家」をとらえて、農家生活様式や農民行動様式と関連づけた分析が試みられているといえよう。

—新しいとらえ方の必要—

これまで、しばしば、村落の構成単位として同質の実体があると想定し、これを農家—家—世帯—家旅と規定してきた。典型としての農家を思い描き、村落はそのような農家によって構成されていると考えることが多かったといえよう。しかし、今日では、このような想定の仕方は現実に合致していない。現状では、村落の構成単位は、「家」であるが農家ではない、農家ではなく家族である、たんに世帯である、などの様々な形態を呈している。それらを村落の構成単位であるかぎり、かりに、家と呼ぶとしても、従来の「家」概念で把握することはむずかしい。新しいとらえ方が必要になつていているのではないか。

黒崎報告（通信一五二号）のなかでは、家意識をとらえなおすために、「…家計や家業（農業を営むための意思決定、費用役割の分担など、家産（特に屋敷や墓地、耕地など）の処理がいかになされていけるかを観察し吟味」する必要が指摘されている。また、嘉田会員はコメントのなかで（通信一五三号）「…家の内部構造を考えなければならぬのではないか。個と個の結びつき方の違ひから東日本の家や西日本の家と特徴を捉えるという視点も有効なのではないか」と述べている。

従来よく採用されたのは、原型として「家」を想定し、現状が原型よりどれだけズれているか、ないしは解体しているかを把握するという方法だった。しかし、いま求められているのは、「中核」農家、兼業農家、委託農家、それぞれの現状をそのまま把握するという方法ではないか。とりあえず把握の視点としていくつか挙げるとすれば、労働（農業労働の性別・年齢別の担われ方、農外就労、生産組織など）、経営（作目、市場、土地利用、受・委託関係、農協と

の関わりなど）、所有、観念・意識（家産、相続、祖先、家系、農業観など）を考えることができる。

（三）家と村落にかんする論点

黒崎報告は、近・現代の農業村落を、構成員のあり方（家—世帯）と村落組織のあり方（むら—行政区）を軸に、四つの象限に位置づけた試みである。ムラが特定の家（地主・親方・本家）と分離しがたい状況。ムラが特定の家から分離し機能分化をはじめる状況（大陸部の集落が示すような状況、第四に、論理的に考えると、ムラを世帯が構成するという状況）。この四つの型は、一方に向に変化するのではなく相互転換が可能であるとする。黒崎会員によると、「川本モデルによると村の構成員はすべて家である。そうすると家が未成熟であり、その未成熟な家（…）あるいは世帯が構成する農業集落はムラといってよいかどうか」という疑惑がわく。川本・渡辺モデルが参照したのに第二の型の村落であり、近世の中期以降にはこの型の村落が多くみられたのである」という推論である。

これに対して長谷川報告は、「地域の基礎的社會關係」の変動の三段階をあらかじめ設定する。第一は共同關係で、共同体が対応する。第一は競合關係で、競合体が対応する。第三は機能的連関で、これは「相互に異質的な成員や要素を、その機能と自主性に基づいて結合した社会的統一体」である複合体が対応する。共同体の段階では共同体を志向型家族で「人々の生活の力点ないし志向性は個別の家族より全体としての村落にむけられる」。競合体の段階になると、「家」制度にもとづく家志向型の家族形態が対応する。現在の日本農村は複合体の段階にあり、個人志向型の家族が出現している。

う。その変動の方向をとらえるためには、一見多様にみえる現象の共通項をたどる作業が必要と思われる。北海道において分解という現象になるのはどのような条件のもとでなのか。庄内で「ヘゴチャヤゴチャヤ」統合を現象させている条件は何なのか。その条件を析出していくなかから共通項を見出すことができるのではないか。とりあえずは条件というあいまいな用語を使うとして、農政、労働市場、商品市場、過疎化、混住化、地理的歴史的条件など、条件のあらわれる側面は複雑に関わっているといえよう。

以上のような宿題委員会での議論をひとことでまとめるに、「家と村落の形態と動態」の把握に今年度共通課題の目的があるといつてよいだろう。ただし、形態と動態を把握するとなると、壮大な枠組を設定する必要が出てくる。そのような枠組をあらかじめ用意することは不可能といえる。むしろ形態と動態の把握にせまるためのステップを踏み出したというべきであろう。

そのため、本日は論点整理のはずだが準備不足で、論点列挙というべき報告におわりそなことをお許し願いたい。

二、これまでの諸研究報告のなかにみられる論点

(一) 現状把握

昨年度の大会の印象記のなかで白井会員は村落の現状を次のようとにとらえる。「…「食管制度」を維持し「集落機能」を温存・利用しながら、他方で土地の「流動化」を策する農政」に対して……新たな「生産力展開」を展望できるところに来てながら、他方で零細農耕に基礎を置いて兼業農家も含み込んだ社会関係としてある外はない」（通信No.一五一）。また、東会員は「昨年度の大会の討論のあ

らましを別の角度から、問題を提起している。「現在の村には兼業化、混住化という現象があらわれている。この事態のなかで、私的現象になるのはどのような条件のもとでなのか。庄内で「ヘゴチャヤゴチャヤ」統合を現象させている条件は何なのか。その条件を析出していくなかから共通項を見出すことができるのではないか」とりあえずは条件というあいまいな用語を使うとして、農政、労働市場、商品市場、過疎化、混住化、地理的歴史的条件など、条件のあらわれる側面は複雑に関わっているといえよう。

以上のような宿題委員会での議論をひとことでまとめるに、「家と村落の形態と動態」の把握に今年度共通課題の目的があるといつてよいだろう。ただし、形態と動態を把握するとなると、壮大な枠組を設定する必要が出てくる。そのような枠組をあらかじめ用意することは不可能といえる。むしろ形態と動態の把握にせまるためのステップを踏み出したというべきであろう。

そのため、本日は論点整理のはずだが準備不足で、論点列挙

（一）兼業農家――

二年まことに、農水省農林統計課の方に一九八五年農業センサスの結果を報告していただいたことがある（通信一四四号）が、それによると第一種兼業農家は「定常状態」になつていているといふことだ、

兼業化が進むところまで進んだという状況にある。第二種兼業農家にとつての農業とはどのように位置づけられるのか。これは論点の一つと思われる。

石原報告のなかに、滋賀県愛東町の兼業農家の事例が示されている。「愛東の中年男性の例では、昇進を伴う単身赴任が兼業農家経営の維持を不可能にするという理由から辞職して農業と両立可能なつとめを探す。当面の農外収入が減少しても「兼業」の可能性自体を

地利用にしても、あるいは土地利用秩序にしても、なにかほのぼのとしたものになつてしまふのではないか。」（通信一四七号）

次のようにいえることもできよう。従来、農業近代化を標榜する立場からは自立した、商業的生産の可能な「中核」農家の育成が目途されてきた。他方、階級論の立場からは、農民層分解、農村解体が予測されてきた。しかし、こんにちの農村は、「中核」農家群が実現しているとはいがたい。「分解」しきつていてもいえないと。むしろ、三〇%以上にのぼる第二種兼業農家が「滞留」し、約半数は〇・五ha以下の零細規模というのが現状である。まず、この現状を把握することが必要なではないのだろうか。

（二）家にかんする論点

黒崎報告と長谷川報告では論理のたて方が異なる。前者が、分類からはじめて型を設定するのに對して、後者はあらかじめ三段階の類型が設定される。しかし両者に共通なのは、家と村落のあり方が条件に応じて転換するという視点であり、こんにちの日本の村落について考察するに際して、重要な観点を提供されているといえよう。

討論

統いての討論は、次の三点をめぐつてかわされた。

第一の論点は兼業農家や委託農家をどう把握するか、家とみなすのは妥当なのか、という点である。岩本会員から、「身近にみる集落での「農家でもPTAの職業調査には会社員と書く。委託農家になると労働・経営の側面は抜けていくのではないか。かわって、祖先祭礼組織としての家、系譜としての家、が前面に出てくる」という事例が挙げられた。黒崎会員からは、「自由に記入してもらつたら農業と書かないかもしれないが、それでも、もともと集落に住んでいる一つの単位であるという意識がある」という指摘があつた。

工藤会員は、経営体としての家の諸形態を連続的にとらえる方法があるのでないか、という見解を出した。「かつての家経営体が崩れていくのはまず労働の部分にみることができる。兼業化・高齢者の排除などである。次に金の面で現れる。(報告で)黒崎先生がふれられたように兼業からの収入が自分の収入として意識されるようになる。次に土地の面であるが、一人にだけ渡すかぎり家経営体は維持されるが、均分相続になれば崩れる。最後にのこるのは墓である。家には、労働・土地から墓まで一体の形態から、それこそ墓だけまでいろいろな形態があり、それらが連続体をなしていると考えられ

る。どこまでを「家」と呼ぶべきなのか。兼業を家族総労働ととらえれば「家」らしいが、個々人の職業の総和にすぎなくなつた場合には「家」とはいいがたいのではないか」。

高橋会員は、家意識が存続する条件の解説が必要であると言わた。「一九七二年以降、農家所得の上昇が始り、農業所得がそのうちの十数%に減少しても、安定した型が生じた。かつての無償労働組織が解体したところに新しい型が出現している。家意識を支える条件がちがつてきている。どういう条件が、一見家らしきものを存続させているのか」。同じ視角から、しかし、島崎会員は「家も村落も常に小さくなつたところで家観念が存続しているのはなぜか」と解明すべきなのは解体過程であると提唱された。

家意識存続の条件は何か、という問に対し、黒崎会員はアイデンティティであるという。「土地(家産)はほつておくとだめになると、どんな粗末にでも農業をやらなければならない。家をまもるというのは歴史的に長くたしかなアイデンティの持ち方である。先祖からきたものを自分の代で無くすのは悲劇である。この意識は農地改革後自作農になつた層でもつよい。世代ごとに分居しているような場合でも、だれかが家産・墓をまもつていてることで信用が維持される」。岩本会員からは、「(土地は)歴史的に家産として意識されながら、私有財産とする意識も強くなつてきている」という指摘があつた。高山会員からは、統計上の定義との関連の指摘があつた。「農業センサスの対象となるのは一〇a以上(西日本では五a以上)ないしは販売額一〇万円以上の農家である。このような農業經營としていみがないようなことでも行政的には農家としてとらえら

れ、農家としての意識をうえつけられる。現在農水省では基準を二〇aにしようと検討している。また高山会員からは、家の概念について、これを文化的連続体としてとらえるのかあるいは歴史的構成体としてとらえるのかという方法論的な問題が提起された。「今日の報告では直接ふれられなかつたが、家も文化的連続体と強調する議論と、これを歴史的構成体と強調する議論がつねにある。村の解体を議論している当時からあつた。しかし、このちがいが正面から討論されてこなかつた。もういちど問い合わせすべきである。それが農業展望のとらえ方に関連していくであろう。

第二の論点は「中核」農家の位置づけである。司会者から、「兼業農家に焦点をあてて家のあり方、家の変質について検討するのと同時に、中核農家についての議論も必要ではないか。近代的なファミリーファームと考えることができるのか。家のしつぽのようなものがあるのかないのか。個別経営の拡大はむずかしく、集団的土地利用ということになるだろう。まわりの兼業農家とのつながりを考えていくとき、村とのつながりを考えなくてもいいか。」という問題提起があつた。黒崎会員から「中核農家というのは概念なのか。農地改革後提起された中核的農民層という概念とは別に農林省が勝手に用語をつくつたのではないか。あとになつて、自立農家という用語を使うようになつたが、この方が適している」という指摘があつた。中核農家の形態にかんしては、高橋会員から「いろいろな事例がある。名古屋の近くで五人の青年が兼業をやめて田を出しあつて組織をつくつた。これはファミリーファームといえるか。中核農家といつても典型的な直系家族だけではないだろう。長谷川会員は、「中核農家というのは概念としては專業であろう。少くとも兼業依存では

ない。稻作だけでやつしていくのが不可能とすれば、水田プラス他の作物という構成になるだろう。」といわれた。これに対しても高山会員からは、「水稻作を前提に議論されたが、一九八五年農業センサスの結果をみると少数だが畜産などの企業的経営が注目された。現在は、流通機構・消費形態を変えないと複合経営は成立しにくい状況なのではないか。むしろ特化しなければ專業では生きていけないのではないか。」という意見が出された。

次に、集団的農地利用については、高橋会員から、磯辺会員の理論を紹介しながらその展開の可能性についてふれた意見が出された。「磯辺さんの理論は〈集団的自作農〉にみそがあり、複合経営と結びつけている。農法転換が必要であり、共同的農地利用がその前提となるというものである。しかし、この問題提起にすぐとびつくるはむずかしい。中核農家に充分な土地を集積するのは計算上は無理。東北では、中核農家の数が多いので集めても5haに達しない。山陰では中核農家が少いから計無上は10haになるが、実際には土地が集らない。具体的な集団的農地利用の形態について、工藤会員から、「二~三人で組むのが作業編成からいうと一番能率的であるから、複数の農家の共同が望ましい」という見解が紹介された。第三は、議論のなかで「転換期」をどのように位置づけるかである。松田の報告のなかでは直接ふれていない。司会者からは「このことば自体にあまり多くの議論を割くことは得策ではない」というまとめもあつた。しかし基本的な問題である。黒崎会員から、「これは外圧というようなことではすまされない大きな問題」、「現代資本主義の転換なのであり、七〇年代から八〇年代にかけて日本の産業

構造の変換・生産力体系の変化を考慮にいれる視角が必要なはず。

基本的に農政が変つてきている」という提綱がなされた。高山会員からは、農政の方向を把握しつつ家と村落の議論をする必要について、「農政をみると、組織化の方向と個別農業の大規模化の方向がある。たんなる家と村落の議論ではなく、どちらの方向をとるかの展望につなげるべき」との発言があった。他方、高橋会員からは、「展望を先に出さず、様々な村の実態をとらえる方が村研的なのではなかいか。農政どうりにやつている村もあればそうでない場合もある。いろんな形態を地帯別に考えていいつてほしい」と、実態把握の必要性の指摘があつた。

最後に司会者から「いろいろな問題が出されたが、これまでの村研の議論をふまえつつ原点にたちもどつて現状をあきらかにしていくことが必要」というまとめがあつた。

(討論の部分は発言の順序をこえて要約した。発言の趣旨が充分つたえられない部分があるのでないかと惧れているが、ご容赦いただけだと幸いである。

松田苑子)

第七回世界農村社会学会議に出席して

高 橋 明 善

七月二二五日～八月二一日、第七回世界農村社会学会議がイタリア、ボローニアで開催されました。この会議に私は、村研の推薦を経て学術会議より派遣され出席しました。日本からはほかに松田苑子・溝田久義氏が出席されました。私は「日本の農業問題と農業家族の変動」、松田氏は「農村コミュニティにおける灌漑組織の発展と社会組織の変化」、溝田氏は「Environmentalism as if people mattered」のテーマでレポート提出、報告をおこないました。

出席者数は日本と違い報告されませんでしたが、受付で聞いたところ、事前発録者数は約六〇〇人とのことでした。報告、司会者数は三四〇人(プログラム記載による)、地元参加者を含めれば、登録者をかなり上廻る参加者があつたと思います。

報告者は、全世界九〇ヶ国に及んでおり、報告者のいない国をあわせれば一〇〇ヶ国には達していると思われる文字通り世界会議でした。社会主義国からもルーマニア、アルバニア、キューバ、インドシナ三国、北朝鮮を除く各国から参加報告しています。アジアからは、中国、韓国、台湾、フィリピン、タイ、スリランカ、インド、パキスタン、ネパール、バングラデシュ、イラン、トルコ、サウディアラビアが参加していました。フィリピン、インドからはそれぞれ一〇人が参加しています。

会議の共通課題は「食糧安全と農村開発—不確実性との斗いー」

でした。全体としては先進国では、「過剰問題」、「エコロジー」などが、途上国では、分配、欠乏、生産、開発等が問題になり、両者でかみ合わない面もありました。会議はテーマ別部会と自由報告部会に分れ、前者は今期間を通じて連続的に開催され、共通の問題について継続的に報告討議されました。テーマ部会は一八ありました。その内、一部をあげると次のようなことがあります。「経済変動—農業の階級構造」、「過剰生産」、「農村労働市場と労働組織」、「性役割の変動」、「環境資源の政治経済学」、「社会変動と外部介入」、「食糧危機」など。そのほかに会議の最初に、「家族農場の農業研究者」、「農村社会学における婦人の活動」など九つの共通関心ごとの部会に分れての研究者の相互交流のための自由討論の場もおかれています。

婦人研究者のための交流の場が設けられたこと、農業における婦人の役割増大が多くの報告で語られたことは今回の会議のひとつ特徴だということです。食糧危機や、家族農場部会では研究者の真剣な討論が目立ちました。過剰生産部会で、アメリカとECとの貿易マサツ問題がホットに論争されたのも印象的でした。

開会式講演の中で農業問題をめぐる現状に批判的な主張が述べられ、農民知識人と結合してシヴィル・ソサイエティの忍耐強い、持続的な変革のための運動、農村社会学の変革への貢献の必要性などが語られましたが、報告の中にも、現状批判的な報告がかなりみられました。アメリカの学者がプラクティカルであるのに対し、ヨーロッパは構造的、歴史的の違いもみられました。

私にとっては言語障害がありましたが、部会で原稿プリントが配られることも多いので、文字で理解できる部会を重点的に選択出席

しました。ただアメリカの苦い研究者や一部の途上国の人々には、簡単な箇条書きレジュメですます人もいて困惑しました。途上国の人々は、一枚三〇円のコピー代金が負担だつたということもあるようです。

会期中、アジアの人々が連絡をとりあい、七月三〇日夕刻より集まりをもちました。組織化したいという要望が強くあつたのですが、私としては、コミュニケーション・ネットワークの形成を主張し、その通りになりました。後で中国、インドの高令の学者から、方針をサポートする言葉をもらいました。中国の研究者は友好第一を基本としていました。ネットワーク形成のための名簿に名前をのせたのは、一一ヶ国二二人です。国名は、インド、フィリピン、韓国、中国、パキスタン、タイ、台湾、バングラデシュ、インドネシア、ネパール、日本です。交流を深めるための努力をしなければならないのでしようが、なかなか難かしい問題もあります。アジアの研究者が一堂に集まり、交流したということで当面満足すべきかもしれません。

ただ、韓国ソウル大学のイン・ケン・ワン教授だけは、名簿に名を乗せただけで会議に出席せず事情もよく知らないこともあり、また、本人がIRSA（世界農村社会会議）のアジア地区コミッティに選ばれたこともあり、組織化に大変に熱心です。すでに八月初めまでに五通の手紙が届き、日本と韓国が中心になつて努力しようといつてきています。しかし、ボローニアの会合での事情を伝え、当面は単なるコミュニケーション・ネットワークにとどめることを了解して頂いています。

痛感したのは、日本への期待が大きいにもかかわらず、日本から

の出席者があまりにも少ないのことでした。ほんに日本人が殆んどいないので多くの人々が日本人かと話しかけてきました。アジアの集まりのためにも、なによりも日本を動かそうとしているのが見えました。同時に「日本はヨーロッパだ」というインドの一女性研究者した。同時に「日本はヨーロッパだ」というインドの一女性研究者の言葉にみられるような批判も大きいと思います。

日本の農業問題と欧米との関係で考えられることが多いのですが、もう少し途上国、とくにアジアとのかかわりの中で考えなければならぬこと、また、農業社会であり貧困に苦しむ途上国の農村に真剣な目を向ける必要があることを再認識しました。

現状のままで日本農村社会学はアジアのそして世界の孤児になるのではないかとも思いました。村研でも国際交流のための母体をつくっておく必要があるのではないかでしょうか。大会時に有志の方々に相談したいと思います。

新会長にはボローニア大学ジャン・パオロ・カツテリ教授が選ばれました。次期大会開催地は未定ですが、カナダは引受けの用意があるということであり、中国も打診されているといいます。

楽しかったのは多くの国々の人々と交流できたことでした。会話はにが手ですが、一对一ですと、ひとつひとつ確認しながら進めるので何とかなりました。みんな交流のために来ているのですから直ぐ打ちとけることができます。会期中は毎日同伴の夫人たちのためエクスカーションがありました。また私達のためにも、三回あります。農村部の中世の領主館訪問パーティ、ボーカン下流フェラーラ地方の農村見学、サン・マリーノ共和国訪問など殆んど無料で参加しました。語学のつたない私でさえ何とかなるのですから、次回からは村落の多くの方達が参加して頂きたいと思います。

会議後インドの友人たちとヴェニス訪問、次いでフローレンス、ローマ、パリと訪れ、パリ大学の歴史学教授と連絡をとりました。三週間の旅でした。機会を与えて頂いた村研の皆様に感謝します。

追記

世界農村社会学副会長スジオノ・M・P・トウジンドウロネゴロ氏や韓国のイウ・ケン・ワン氏らはASA（アジア農村社会学会議）の組織化を目指しているようです。次期世界農村社会学會議開催までの間年一九九〇年にアジア農村社会学會議を開催するといいます。直接的働きかけはないので詳細は判りませんが、何かあつたら委員会にはたらにかけたいと思います。

運営委員会報告

日 時 一九八八年三月二〇日
場 所 農業研究センター四号館 二七二号室
出席者 大沼、岩本、柿崎、島崎、高橋（明）、長谷川、松田、安原、吉沢、工藤

議題

- 一、農文協と本会との年報の編集・発行に関する覚書について年報編集委員会代表幹事・安原茂の名義で覚書に記名押印することを承認した（後掲）。
- 二、会および年報の英語名称について
- 三、会おより年報の英語名称について

次の通り、決定した。

The Japanese Association of Rural Studies.
Annual Bulletin of Rural Studies.

- 三、第七回世界農村社会学会について
松田会員、高橋会員から報告があつた。
- 四、学術会議および研究連絡委員について
代表幹事を柿崎会員、研究連絡委員を高橋(明)会員とする。
- 学術会議事務局には本会の事務局を連絡しておくれ」とする。
- 一五期においては林内の各専門分野について考慮する。また
一五期に向けて登録に関わる体裁を整えることとする。
- 五、研究通信の転載について
研究通信^ニ二九、四三、一〇〇、一九に掲載された論稿を中
村吉治著「社会史への歩み 第二・四巻」(刀水書房刊)に転載
したい旨の申し出があり、事務局より承諾したとの報告があつ
た。
- 六、全国各種団体名鑑への掲載について
発行所(株式会社シバ)に資料を送った旨、事務局から報告が
あつた。
- 七、第三六回大会について
大会要項、プログラムを承認した。
- 八、次期事務局について
吉沢四郎会員(中央大)が引き受けることになった。
- 九、次回大会について
前回からの引継もあつて、大野会員(高知大)と柿崎会員(早
稲田大)とで協議することになった。
- 一〇、総会について

大会時に行われる総会の議題は、事務報告、決算報告、監査報
告、役員改選等々とする。

一一、その他
特になし。

会員異動

新入会員

青野 さゆり(成城大学・大学院)

〒二二三 横浜市港北区日吉本町七三八一四

電話 ○四四一六一一七六五五

阿部 和枝(宮城県農業センター)

〒九八二 仙台市西多賀五丁目六一三一

電話○三一三八二一〇一一一

大崎 芽(成城大学・大学院)

〒三五五一〇三 埼玉県比企郡小川町下里八二三一

電話○四九三一七三一一三〇三

徳野 貞雄(山口大学文学部)

〒七五三 山口市熊野町三一五一一〇四

電話○八三九一二一一九〇九

西村 阜(同志社大学経済学部)

〒六一七 日向市上植野町地後三メゾム河忠四〇一

電話○七五九三二一七二九四

三 上 勝 也 (神戸女学院大学文学部)

〒六三〇 奈良市六条西五—五—四

電話 ○七四二一四六一七五四四

山 本 剛 郎 (関西学院大学社会学部)

〒六六五 宝塚市逆瀬台五—二〇—五

電話 ○七九七一七三一—〇七四

住所・所属変更

後 藤 範 章

〒三三一 大宮市奈良町一三四一一一三〇四

齊 藤 典 生

〒三一一四一 水戸市河和田町二八〇一三

酒 井 恵 真

〒〇〇五 札幌市南区澄川五条一一丁目三八九一二一六九

佐 藤 利 明

〒九八二 仙台市若葉町一五一一コ一ボ若葉二〇一号

電話 ○二二一一二九一六四二六

清 水 良 文

〒六六五 宝塚市中筋山手一丁目六一一

電話 ○七九七一八八一九〇二〇

永 田 恵十郎 (名古屋大学農学部)

〒四六一 名古屋市東区矢田町二一六六

電話 ○四二一七一二一七五七

原 宏 (聖カタリナ女子大学社会福祉学部)

〒七九〇 松山市萱町四一四一八ふるかわビル二〇一号

電話 ○八九九一二六一三二〇六

退会
常秋美作

次の方の住所が不明です。ご存じの方は事務局までご一報下さい。

池端晋吾、中川ユリ子

編集委員会からのおしらせ

左記の通り、村研年報第25号への投稿を募集します。

記

一、種類 自由報告

二、応募事項

氏名、連絡先、題名、要旨(六〇〇~八〇〇字、

大会報告者は不用)

三、締切 大会最終日(十月七日)

四、応募・問い合わせ先 安原 茂(成蹊大学)

長谷川昭彦(明治大学)

五、その他

応募者には編集委員会より原稿締切等を連絡します